2022(令和4)年度

地域連携センター年報

津市立 三重短期大学

目 次

| 地域 | 建携 | センター事業を振り返って | | | | |
|----|-----------|-----------------------------|---|---|---|----|
| I | 令和 | 4年度 地域連携事業の概要 | • | • | • | 1 |
| 1 | 生涯 | 三学習機会の提供 | | | | |
| | (1) | オープンカレッジ | • | • | • | 2 |
| | (2) | 地域連携講座 | • | • | • | 7 |
| | (3) | みえアカデミックセミナー2021 | • | • | • | 8 |
| | (4) | 出前講座 | • | • | • | 9 |
| | (5) | プログラミング講座 | • | • | • | 11 |
| | (6) | 講座開催一覧 | • | • | • | 12 |
| | (7) | 国家試験対策講座 | • | • | • | 14 |
| | (8) | 科目等履修生制度 | • | • | • | 15 |
| 2 | 高 | 等学校等との連携 | | | | |
| | (1) | 高大連携校との高大連携事業 | • | • | • | 16 |
| 3 | 産 | 学連携の推進 | | | | |
| | (1) | 株式会社三十三銀行及び株式会社三十三総研との産学連携 | • | • | • | 17 |
| | (2) | 三重短期大学シーズ集「みえたんの種」等の活用 | • | • | • | 21 |
| | (3) | ヴィアティン三重女子バレーボールクラブとの連携協定締結 | • | • | • | 22 |
| 4 | 市 | 政との連携 | | | | |
| | (1) | 政策研究・研修 | • | • | • | 23 |
| | (2) | 市政との連携講義「自治体行政特論」 | • | • | • | 26 |
| | (3) | 審議会、委員会委員への参画 | • | • | • | 28 |
| 5 | 地: | 域の大学との連携 | | | | |
| | (1) | 三重大学生物資源学部との連携 | • | • | • | 34 |
| 6 | 学 | 生による地域連携 | | | | |
| | (1) | 地域連携サポーター制度 | • | • | • | 35 |
| | (2) | 津市消防団学生機能別団員 | • | • | • | 36 |
| | (3) | 三重短期大学大津波想定避難訓練 | • | • | • | 36 |
| | (4) | 美化デー | • | • | • | 37 |
| | (5) | 榊原の地域振興を考える会との連携 | • | • | • | 37 |
| П | 資料 | | | | | |
| 1 | 施 | 設開放 | • | • | • | 38 |

40

46

2 三重短期大学地域問題研究所の研究一覧

3 令和3年度三重短期大学出前講座 テーマー覧表

地域連携センター長 石原 洋介

本学は、津市が設置する公立短期大学として、従来から「地域に開かれた大学」を目指してきた。大学の理念にも「地域貢献の理念」を掲げて、「津市が設置する公立短期大学として、地域の諸問題や社会の要請に対応した特色ある研究の推進を図り、その成果を積極的に地域に還元するとともに、高等教育に対する地域のニーズに的確に応え生涯教育の振興に寄与することを通じて、地域社会に貢献する」ことを大学の責務として謳っている。この地域貢献の理念を実現するため、2008 年 4 月に、地域連携及び地域貢献事業を所掌する総合窓口として「地域連携センター」を設立し、教員のセンター長の他に担当の事務職員が配置された。

「地域連携センター」は、設置目的のなかに、「三重短期大学は、少子高齢化時代の福祉の充実、生涯学習ニーズの高まり、情報化の高度展開など地域の抱える課題を常に念頭において、地域社会が求める人材の養成ばかりでなく、産学官連携、自治体の政策課題等の研究、地域の生涯学習との連携などに取り組むことを通じて、地域社会や住民との連携・交流を重視し、市民文化の向上と地域・産業の活性化に貢献することをめざしてまいります」と宣言するとともに、「生涯学習機会の提供」、「高等学校との連携」、「産学官連携の推進」、「市政との連携」、「地域の大学との連携」、「学生ボランティア活動の支援」を所掌事業として掲げている。

生涯学習のための教育プロジェクトとして、本学では「オープンカレッジ」と「地域連携講座」を開講する他、「出前講座」も実施している。「オープンカレッジ」は、本学の教員が講師となって市民の方に大学の講義を気軽に体験していただくことを狙いとして、7月から11月に、毎月1回、土曜日に2講座ずつ開催する連続講座である。「地域連携講座」は、学外から講師を招き、本学の教員がコーディネーターとなって、地域の身近な話題を市民の方に専門家が分かりやすく解説することを狙いとして、年2回の開催をしている。「出前講座」は、本学教員の研究や社会活動の中から講演可能なテーマを事前に設定し、市民の要望に応じて、教員が出向いて講演・解説などを行うものである。概ね15名程度以上の参加が見込めるグループ・団体が開催する三重県内の集まりを対象としている。いずれの講座も、年々受講者が増えており、市民の間に定着してきたと言える。

本学は、2008年3月に三重県立亀山高校と初めて高大連携協定を締結したのち、2010年3月に三重県立津商業高校と、同6月に三重県立相可高校と、2012年1月に三重県立みえ夢学園高校、三重県立久居高校と、そして2022年3月には、三重県立津東高等学校と高大連携協定を締結し、現在協定締結校は6校となっている。一方、株式会社三十三総研(旧三重銀総研)から資金を得て、三十三総研と本学の共催で、学生を対象とした「小論文コンクール」を2007年から毎年開催している。2016年度より、「小論文・作品コンクール」と名称を変更し、レシピやデザインでの応募もできるようになり、いずれの学科の学生も参加しやすい形態にしたことから、年々応募数が増加してきている。「政策研究・研修」は、津市など地方自治体等が抱える諸課題をテーマに、自治体職員と本学教員が共に調査・研究し、関係諸課題の解決に当たるとともに、より戦略的な政策の推進が図れる職員の政策形成能力を養うことを目的としており、連携センター設立当初から実施している事業である。

2015 年度に文科省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に三重大学の事業が採択され、本学もこの事業協力機関として参加するとともに、2016 年度には、三重県内の13 高等教育機関と県は、県内高等教育機関の教育、研究、地域貢献の各機能の向上を図り、人口減少の抑制及び地域の活性化を実現するため、「高等教育コンソーシアムみえ」が設立され、本学も一定の役割を果たしている。

今年は新型コロナ感染症の5類感染症移行に伴い、多くの事業をコロナ禍前の状態に戻すことができた。「平時」の有り難さを噛み締めながら、地域の期待に応えられるよう引き続き活動を発展させていきたい。

I 令和4年度 地域連携事業の概要

地域連携センターを中心に、本学の地域連携の6つの柱のもと、令和4年度は次のような取組を進めた。

三重短期大学地域連携センター

本学では、1952 (昭和 27) 年の開学以来、地域問題の研究や公開講座の開講など地域に開かれた大学づくりを進めてきたが、2008(平成 20)年、この地域への貢献、地域との連携を組織的かつより積極的に進めるため地域連携センターを設置し、センター長と事務局に専任職員を配置するともに、学内には地域連携委員会を立上げた。その際、本学が当面実施すべき地域連携事業の取組を次の6つに整理した。

(1) 生涯学習機会の提供

市民のニーズを把握し、学科の特性に応じて教養的なものからより専門的なものまで多様な地域連携講座や公開講座などの教育プロジェクトを提供するなど生涯学習機会の提供を図る。

(2) 高等学校等との連携

より高いレベルの教育を受けることを希望する高校生の希望に応えるとともに、 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座など三重県内の高 等学校等との相互の協力・連携事業を推進する。

(3) 産学連携の推進

教育内容をより充実し、社会の要請に応えることとするため、企業やNPOとの連携を推進するとともに、企業や団体などのニーズに即した受託研究等を推進する。

(4) 市政との連携

津市や地域の自治体が抱える政策課題について、教員と自治体職員が共に調査・研究を行い、課題解決と自治体職員の人材育成を目指す「政策研修」を実施するなど津市が直面している諸課題に対応し、市の発展に資するため、市政のシンクタンクとしての機能の強化を図る。

(5) 地域の大学との連携

教育・研究活動の一層の向上を図り、また、更なる地域社会の発展、貢献のため、 地域の大学間の学術交流や協力・連携を強化する。特に、市の4つの大学、短期大 学の特性を活かした連携を進めることを目指す。

(6) 学生による地域連携

地域課題を常に意識した教育を追求し、ボランティア活動の促進、フィールドワークの拡充などを通して地域問題への関心の喚起により将来の地域リーダーの育成を目指す。

1 生涯学習機会の提供

本学では、平成19年度から津市元気づくり事業の一環として地域連携講座を開講、また平成24年度より、本学の講義を多くの方に体験していただくことを目的に「オープンカレッジ」、「出前講座」を開設した。そして平成30年度からは、小中学生向けに「プログラミング講座」を開設した。

さらに、三重県生涯学習センターによる県下高等教育機関の連携事業「みえアカデミックセミナー」にも積極的に参加し、教育研究の成果を市民に還元している。

また、本学の通常講義の中から受講したい科目を自由に選択して学習することができ、所定の成績を修めると単位認定される科目等履修生制度も多くの利用があった。

その他、地域貢献として、三重県内の免許取得者を対象としたリカレント教育講座と 位置づけ、本学卒業生および一般市民を対象とした「社会福祉士国家試験対策講座」「栄 養管理士国家試験対策講座」を開講した。

(1) オープンカレッジ

市民の方が大学の講義を気軽に体験できるよう、引き続きオープンカレッジを開設した。

本学教員がアラカルト形式にて実施し、全10講義のうち8講義以上を受講した受講者に修了証書を発行した。

ア ゲノム編集とは何なのか

- ① 開催日時 令和4年11月5日(土)午後1時30分~午後3時
- ② 会 場 41番教室
- ③ 概 要 「いよいよゲノム編集食品が食卓に出回る」そんなニュースが出てきた近年。しかしながらゲノム編集とはどういうことなのかわからないこと人が多いでしょう。そこで本講義では、そもそもゲノム編集とは何か、基礎的な解説をおこないます。
- ④ 参加者数 46名
- ⑤ 担当教員及び講師 食物栄養学科 助教 福安智哉



イ 私たちの医療と福祉の支え

- ① 開催日時 令和4年11月5日(土)午後3時15分~午後4時45分
- ② 会 場 41番教室
- ③ 概 要 誕生から人生を終えるまでの各ライフステージで、私たちの暮らしを支える医療と福祉. 人生100年時代と言われるなかで、それらのしくみが今、どのように変化しているかを取り上げてお話します。
- ④ 参加者数 42名
- ⑤ 担当教員及び講師 生活科学科 准教授 武田誠一



ウ カロリー制限の影響を探究する

- ① 開催日時 令和4年11月12日(土)午後1時30分~午後3時
- ② 会 場 41番教室
- ③ 概 要 食事のエネルギー摂取量を抑える「カロリー制限」は、体重減少以外にも身体に影響があります。その影響はプラスかマイナスか、若者・高齢者・アスリートといった様々な状況の研究事例を紹介していきます。
- ④ 参加者数 41名
- ⑤ 担当教員及び講師 食物栄養学科 准教授 相川悠貴



エ ノーマライゼーション理念から考える誰もが住みやすいまちづくり

- ① 開催日時 令和4年11月12日(土)午後3時15分~午後4時45分
- ② 会 場 41番教室
- ③ 概 要 「ノーマライゼーション」は随分聞きなれた言葉となり、障害者 福祉をはじめ、高齢者福祉、教育、建築など、様々な分野でその理念の実現が目 指されています。今回は、改めてこの理念について学び、それぞれの分野を結び つけながらどのようなまちづくりができるのかを考えます。
- ④ 参加者数 39名
- ⑤ 担当教員及び講師 生活科学科 准教授 北村香織



オ ドイツ詩を通してみる社会―ヴィルヘルム・ミュラーの作品を中心に―

- ① 開催日時 令和4年11月19日(土)午後1時30分~午後3時
- ② 会 場 41番教室
- ③ 概 要 本講座では、日本の唱歌としても知られるドイツ語歌曲『菩提樹』 の詩を書いたヴィルヘルム・ミュラーという19世紀ドイツの詩人の作品から垣間 見える、当時のドイツが直面していた社会的変化について紹介したいと思います。
- ④ 参加者数 37名
- ⑤ 担当教員及び講師 法経科 准教授 今本幸平



カ ビタミンとミネラルの摂取のポイント

- ① 開催日時 令和4年11月19日(土)午後3時15分~午後4時45分
- ② 会 場 41番教室
- ③ 概 要 ビタミンやミネラルは、私たちの健康を維持するために大切な栄養素です。一方、毎日の食事において、あまり意識することなく摂取されている方が多いと思います。そこで、ビタミンやミネラルの働きについて、少し詳しく説明するとともに、摂取のポイントについて解説させていただきます。
- ④ 参加者数 45名
- ⑤ 担当教員及び講師 食物栄養学科 教授 橋本博行



キ より良い食生活を目指そう!

- ① 開催日時 令和4年12月3日(土)午後1時30分~午後3時
- ② 会 場 41番教室
- ③ 概 要 健康に過ごすためには、より良い食生活を送ることが大切です。そこでバランスの良い食生活について考え、自分の食事を振り返って、普段の食生活に取り入れてみましょう!
- ④ 参加者数 52名
- ⑤ 担当教員及び講師 食物栄養学科 教授 阿部稚里



ク 民法における相続についての新しいルール

- ① 開催日時 令和4年12月3日(土)午後3時15分~午後4時45分
- ② 会 場 41番教室
- ③ 概 要 民法には私達がいずれは関わることになる相続についてのルール が数多く存在します。本講座では、昨年の法改正によって新設された相続に関す る新しいルールについて、具体例を挙げながら解説します。
- ④ 参加者数 64名
- ⑤ 担当教員及び講師 法経科 講師 照井遥瑛



ケ ライフステージにおける食と健康

- ① 開催日時 令和4年12月10日(土)午後1時30分~午後3時
- ② 会 場 41番教室
- ③ 概 要 ヒトは一生のうちに、身体的状況や生活形態の特徴が変化していきます。したがって、食生活と健康の問題も各年代における特徴を理解した上で考えていかなければなりません。本講座では、各ライフステージの特徴を整理し、生涯を通した食と健康について考えていきます。
- ④ 参加者数 45名
- ⑤ 担当教員及び講師 食物栄養学科 講師 杉野香江



コ データでみる日本経済の現状と課題

- ① 開催日時 令和4年12月10日(土)午後3時15分~午後4時45分
- ② 会 場 41番教室
- ③ 概 要 統計データを利用して最新の日本経済がどのようになっているのかを説明します。過去の経験に基づくイメージと現在の実態は大きく異なっているかもしれません。どのような変化がどのような理由で生じたのかをみながら、日本経済の課題とそれに対する解決方法についても考えていきます。
- ④ 参加者数 48名
- ⑤ 担当教員及び講師 法経科 准教授 田添篤史



(2) 地域連携講座

ア アフターコロナの地域社会を考える~デジタル化はどこへ向かうのか

- ① 開催日時 令和4年9月3日(土)午後2時00分~午後4時00分
- ② 会 場 アスト津 橋北公民館 研修室
- ③ 内 容 コロナ禍によって私達の生活は非接触・非移動を余儀なくされ、 新たな社会秩序をデジタルによって再構築する時代に移行しました。 これからのデジタルソリューションの行方、特に地域活性化において技術やデー タの果たす役割と可能性について解説します。
- ④ 参加者数 31名
- ⑤ 講 師 舩木惠一(愛知東邦大学 経営学部 教授)
- ⑥ 担当教員 法経科 准教授 浅野和也

イ ほんまはええのに、何故やめた?三日坊主の健康法

- ―特に、休息、食生活、運動習慣について―
- ① 開催日時 令和4年10月2日(日)午後2時00分~午後4時00分
- ② 会 場 アスト津 橋北公民館 研修室
- ③ 内 容 健康を保つことは多くの人々にとって関心の的であり、そう

なれるよう様々な健康法が考案・実践されています。「健康によいこと」といっても、その効果には個人差があり、効き目は個々人の考え方にもよります。また、せっかく「健康によいこと」を考案しても、長続きせず、三日坊主になってしまうともったいないです。

本講演では、「休息」、「食生活」、「運動習慣」に関する健康法について、長く続けるために有用な考え方、進め方を心理学的な観点からお話します。

- ④ 参加者数 44名
- ⑤ 講師 高木祐介(奈良教育大学教育学部 准教授)
- ⑥ 担当教員 食物栄養学科 准教授 相川悠貴

(3) みえアカデミックセミナー2021

より高度な学習機会の提供を目指すとともに、県内の各高等教育機関の研究活動を紹介し、高等教育機関への理解を深めてもらうことを目的として、夏季期間に県総合文化センターを会場に各高等教育機関独自の研究テーマを発表する「公開セミナー」と、地域のニーズに応じて高等教育機関が地域に出向く「移動講座」がある。

平成8年に県内4年制大学による「三重6大学公開講座」としてスタートし、平成16年から、県内全ての短期大学、高等専門学校も参画し15の高等教育機関による公開セミナーを「みえアカデミックセミナー」としてリニューアルした。(※担当者会議資料(三重県生涯学習センター作成)等から)

- ① 開催日時 令和4年8月18日(木)午後1時30分~午後3時20分
- ② 会 場 三重県文化会館 レセプションルーム
- ③ 内 容 講演 演題 人工知能の現状
- ④ 概 要 近年のディープラーニングによって人工知能が急速に進化しており、それにより社会が大きく変わろうとしています。現在の人工知能ブームはこれまでのブームとどのように違うのかについて解説します。また、人工知能ブームが今後社会にどのような影響を与えるのかについて一緒に考えてみましょう。
- ⑤ 参加者数 60名
- ⑥ 担当教員 生活科学科 准教授 笠浩一朗



(4) 出前講座

本学教員の研究や社会活動のなかから講演可能なテーマを事前に設定し、要望に応じて地域に出向き、講演・解説などを行う出前講座を2012(平成24)年度に開設した。(内容は「資料」の令和3年度三重短期大学出前講座テーマー覧表参照)

ア 腸内細菌叢とは?

- ① 開催日時 令和4年6月25日(土)午後1時30分~午後2時30分
- ② 会 場 伊賀市西条公民館
- ③ 参加者数 15名
- ④ 担当教員 食物栄養学科 助教 福安智哉

イ 食事をバランスよく食べよう!

- ① 開催日時 令和4年8月2日(水)午後1時30分~午後3時30分
- ② 会 場 南が丘会館
- ③ 参加者数 40名
- ④ 担当教員 食物栄養学科 教授 阿部 稚里

ウ 健康のための運動と食事

- ① 開催日時 令和4年8月3日(水)午後1時30分~午後3時30分
- ② 会 場 津市中央公民館
- ③ 参加者数 40名
- ④ 担当教員 食物栄養学科 准教授 相川悠貴

エ 健康づくりのための家庭料理

- ① 開催日時 令和4年8月27日(金)午後1時30分~午後3時30分
- ② 会 場 伊賀市西条公民館
- ③ 参加者数 15名
- ④ 担当教員 食物栄養学科 助教 飯田津喜美

オ 援助のキホン―専門職の援助観を考える―

- ① 開催日時 令和4年9月2日(水)午前10時00分~午前11時30分
- ② 会 場 社会福祉法人夢の郷
- ③ 参加者数 20名
- ④ 担当教員 生活科学科 准教授 武田誠一

カ 生活習慣病の予防

- ① 開催日時 令和4年9月14日(水)午後1時30分~午後3時20分
- ② 会 場 片田公民館

- ③ 参加者数 40名
- ④ 担当教員 食物栄養学科 助教 服部知美

キ 音楽を通じてみるドイツ語の詩

- ① 開催日時 令和4年9月27日(火)午前9時30分~午前11時30分
- ② 会 場 村主公民館
- ③ 参加者数 15名
- ④ 担当教員 法経科 准教授 今本幸平

ク あらすじで読み直すイギリス小説

- ① 開催日時 令和4年10月7日(金)午前9時30分~午前11時00分
- ② 会 場 松阪公民館(松阪マーム)
- ③ 参加者数 36名
- ④ 担当教員 法経科 教授 村井美代子

ケ 骨の健康を守るために

- ① 開催日時 令和4年11月1日(火)午後2時00分~午後3時30分
- ② 会 場 鈴鹿市社会福祉センター
- ③ 参加者数 30名
- ④ 担当教員 食物栄養学科 講師 杉野香江

コ 少年非行について

- ① 開催日時 令和3年11月12日(金)午前10時00分~午前11時30分
- ② 会 場 アスト津 研修室
- ③ 参加者数 15名
- ④ 担当教員 法経科 教授 楠本 孝

サ 保健機能食品を利用してみよう

- ① 開催日時 令和4年11月19日(土)午前10時30分~午前11時30分
- ② 会 場 多気町役場
- ③ 参加者数 25名
- ④ 担当教員 食物栄養学科 助教 服部知美

シ 「赤毛のアン」を読み直す

- ① 開催日時 令和4年10月29日(金)午前9時30分~午前11時00分
- ② 会 場 アスト津 橋北公民館 研修室
- ③ 参加者数 40名
- ④ 担当教員 法経科 教授 村井美代子

ス 高齢者の住まい

- ① 開催日時 令和4年12月6日(火)午後1時30分~午後2時30分
- ② 会 場 南が丘会館
- ③ 参加者数 40名
- ④ 担当教員 生活科学科 教授 木下誠一

セ 地域で高齢者の生活を支えるために私たちができること

- ① 開催日時 令和4年12月21日(水)午前10時00分~午前11時30分
- ② 会 場 桜が丘集会所
- ③ 参加者数 15名
- ④ 担当教員 生活科学科 准教授 武田 誠一

ソ 地域で高齢者の生活を支えるために私たちができること

- ① 開催日時 令和4年1月19日(水)午前10時00分~午前11時30分
- ② 会 場 桜が丘集会所
- ③ 参加者数 20名
- ④ 担当教員 生活科学科 准教授 武田 誠一

タ 健康のための運動と食事

- ① 開催日時 令和5年2月23日(木祝)午前10時00分~午前11時30分
- ② 会 場 アストプラザ 三重県民交流センター
- ③ 参加者数 30名
- ④ 担当教員 食物栄養学科 准教授 相川悠貴

(5) プログラミング講座

平成30年度より、小学校4年生から中学校2年生までを対象に、Scratch を用いた初心者向けプログラミング講座を開設した。なお本講座は、児童・生徒を対象とした講座であることからコロナウイルス感染症拡大の恐れに対してより慎重な対応が必要と考えられるため、本年度も実施を中止した。

(6) 講座開催一覧

| 区分 | テーマ | 開催日 | 会場 | 参加者 |
|--------------|---|-----------|--------------------------|-----|
| | ゲノム編集とは何なのか | 11月5日 (土) | 41番教室 | 46 |
| | 私たちの医療と福祉の支え | 11月5日(土) | 41番教室 | 42 |
| | カロリー制限の影響を探求する | 11月12日(土) | 41番教室 | 41 |
| | ノーマライゼーション理念から 考える誰もが住みやすいまちづ くり | 11月12日(土) | 41番教室 | 39 |
| オープン カレッジ | ドイツ詩を通してみる社会 ーヴィルヘルム・ミュラーの作 品を中心に- | 11月19日(土) | 41番教室 | 37 |
| | ビタミンとミネラルの接種のポ イント | 11月19日(土) | 41番教室 | 45 |
| | より良い食生活を目指そう! | 12月3日 (土) | 41番教室 | 52 |
| | 民法における相続についての新 しいルール | 12月3日 (土) | 41番教室 | 64 |
| | ライフステージにおける食と健 康 | 12月10日(土) | 41番教室 | 45 |
| | データでみる日本経済の現状と 課題 | 12月10日(土) | 41番教室 | 48 |
| | アフターコロナの地域社会を考 える~デジタル化はどこへ向か うのか | 9月3日(土) | アスト津橋北公民館 | 31 |
| 地域連携講座 | ほんまはええのに、何故やめた? 三日坊主の健康法 一特に、休息、食生活、運動習慣について一 | 10月2日(日) | アスト津橋北公民館 | 44 |
| みえアカデミックセミナー | 人工知能の現状 | 8月18日(木) | 三重県文化会館 レセプションルー ム | 60 |

| 腸内細菌叢とは? | 6月25日(土) | 伊賀市西条公民館 | 15 |
|-------------------------------|---|---|--|
| 食事をバランスよく食べよう! | 8月2日 (火) | 南が丘会館 | 40 |
| 健康のための運動と食事 | 8月3日(水) | 中央公民館 | 40 |
| 健康づくりのための家庭料理 | 8月27日(土) | 伊賀市西条公民館 | 15 |
| 援助のキホン 一専門職の援助観を考える一 | 9月2日(金) | 夢の郷 | 20 |
| 生活習慣病の予防 | 9月14日 (水) | 片田公民館 | 40 |
| 音楽を通じてみるドイツ語の詩 | 9月27日 (火) | 村主公民館 | 15 |
| あらすじで読み直すイギリス小 説 | 10月7日(金) | 松阪公民館 | 36 |
| 骨の健康を守るために | 11月1日(火) | 鈴鹿市社会福祉セ ンター | 30 |
| 少年非行について | 11月12日(土) | アスト津 | 15 |
| 保健機能食品を利用してみよう | 11月19日(土) | 多気町役場 | 25 |
| 「赤毛のアン」を読み直す | 11月22日(火) | 橋北公民館 | 40 |
| 高齢者の住まい | 12月6日(火) | 南が丘会館 | 40 |
| 地域で高齢者の生活を支えるた めに私たちができること | 12月21日(水) | 桜が丘集会所 | 15 |
| 健康のための運動と食事 | 2月23日(木) | 三重県民交流セン ター | 30 |
| 重量認知差試験、棒反応試験 | 10月14日(木) | 相可高等学校 | 57 |
| 製菓実習(相可教員) | 11月17日 (水) | 三重短期大学 | 19 |
| 製菓実習(相可教員) | 12月1日 (水) | 三重短期大学 | 21 |
| | 食事をバランスよく食べよう! 健康のための運動と食事 健康づくりのための家庭料理 援助のキホン 一専門職の援助観を考える一 生活習慣病の予防 音楽を通じてみるドイツ語の詩 あらすじで読み直すイギリス小説 骨の健康を守るために 少年非行について 保健機能食品を利用してみよう 「赤毛のアン」を読み直す 高齢者の住まい 地域で高齢者の生活を支えるために利たちができること 健康のための運動と食事 重量認知差試験、棒反応試験 | 食事をバランスよく食べよう! 8月2日(火) 健康のための運動と食事 8月3日(水) 8月2日(火) 2月2日(土) 2月2日(金) 9月2日(金) 9月14日(水) 9月14日(水) 9月17日(金) 11月1日(火) 11月1日(火) 11月12日(土) 保健機能食品を利用してみよう 11月19日(土) 「赤毛のアン」を読み直す 11月12日(土) 「赤毛のアン」を読み直す 11月12日(土) 11月12日(大) 11月12日(大) 11月12日(大) 11月12日(大) 11月12日(大) 11月12日(大) 11月11日(木) 12月1日(木) 12月1日(木) 12月1日(木) 11月11日(木) 11月11日(木) 11月11日(木) 11月11日(木) | 食事をバランスよく食べよう! 8月2日(火) 南が丘会館 健康のための運動と食事 8月3日(水) 中央公民館 健康づくりのための家庭料理 8月27日(土) 伊賀市西条公民館 援助のキホン 一専門職の援助観を考える— 9月2日(金) 夢の郷 生活習慣病の予防 9月14日(水) 片田公民館 音楽を通じてみるドイツ語の詩 9月27日(火) 村主公民館 からすじで読み直すイギリス小説 10月7日(金) 松阪公民館 情の健康を守るために 11月1日(火) 鈴鹿市社会福祉センター アスト津 (保健機能食品を利用してみよう 11月12日(土) アスト津 (保健機能食品を利用してみよう 11月19日(土) 多気町役場 「赤毛のアン」を読み直す 11月22日(火) 橋北公民館 高齢者の住まい 12月6日(火) 南が丘会館 地域で高齢者の生活を支えるために 12月21日(水) 桜が丘集会所 と重県民交流センター 2月23日(木) 担場で高齢をの運動と食事 2月23日(木) 担場で高等学校 製菓実習(相可教員) 11月17日(水) 三重短期大学 |

(7) 国家試験対策講座

令和3年度より、国家試験受験を希望する本学卒業生を対象に、受験対策や専門分野の知識の向上を目的とした「管理栄養士国家試験対策講座」「社会福祉士国家試験対策講座」を開講した。本学を希望する高校生等に対し、実務経験により管理栄養士及び社会福祉士免許取得を目指す卒業生をサポートする取り組みを実施紹介することで、より本学に関心を持ってもらうことも開講する目的の一つでもある。また、地域貢献として、三重県内の免許取得者を対象としたリカレント教育講座にも位置付けられる。

ア 管理栄養士国家試験対策講座

① 開催日時 令和4年10月14日(金)~11月18日(金)

 $17:50\sim19:20, 19:30\sim21:00$

② 会 場 三重短期大学

③ 受講カリキュラム

| 日程 | 受講者数 | 科目名 | 講義内容 | 講 | 師 |
|----------|------|--------|--------------|----|-----|
| 10月14日 | 9 | 人体の構造と | ①生化学 | 相川 | 悠貴 |
| (金) | 11 | 機能及び疾病 | ②解剖生理学・病態学 | 相川 | 悠貴 |
| | | の成り立ち | | | |
| 10月28日 | 11 | 臨床栄養学 | ①臨床栄養学 I | 石橋 | 智奈美 |
| (金) | 10 | | ②臨床栄養学Ⅱ | 石橋 | 智奈美 |
| 11 月 4 日 | 9 | 基礎栄養学・ | ①基礎栄養学 | 杉野 | 香江 |
| (金) | 11 | 応用栄養学 | ②応用栄養学 | 杉野 | 香江 |
| 11月18日 | 7 | 食べ物と健康 | ①食品学各論·食品衛生学 | 橋本 | 博行 |
| (金) | 7 | | ②公衆衛生学 | 阿部 | 稚里 |

イ 社会福祉士国家試験対策講座

① 開催日時 令和4年9月2日(金) ~10月7日(金)

 $17:50\sim19:20, 19:30\sim21:00$

② 会 場 三重短期大学

③ 受講カリキュラム

| 日程 | 受講者数 | 講義内容 | 講 | 師 |
|----------|------|--------------|----|----|
| 9月2日 | 7 | ①社会福祉論・地域福祉論 | 田中 | 武士 |
| (金) | 7 | ②社会保障論 | 田中 | 武士 |
| 9月9日 | 17 | ①心理学 | 高橋 | 彩 |
| (金) | 8 | ②公的扶助論 | 北村 | 香織 |
| 9月16日 | 11 | ①障害者福祉論 | 北村 | 香織 |
| (金) | 11 | ②権利擁護と成年後見制度 | 北村 | 香織 |
| 10 月 7 日 | 11 | ①人体の構造と機能・疾病 | 武田 | 誠一 |
| (金) | 11 | ②社会理論と社会システム | 武田 | 誠一 |

(8) 科目等履修生制度

科目等履修生制度は、通常講義の中から受講したい科目を自由に選択して学習することができ、所定の成績を修めると単位認定される制度で、本学では平成8年度より実施している。

満18歳以上を対象に、前・後期で受講生を募って書類審査と面接で選抜する。科目等履修生になると図書館等の施設が本科生と同様に使用可能となる。ただし、入学検定料と1単位当たりの費用が必要となる。

令和4年度の科目等履修生は、前後期あわせて5名が受講した。

受講科目は下表のとおり英語講読などの語学系科目から法経科、食物栄養学科、生活科学科の専門科目まで幅広く選択された。

受講者は、会社等に勤めながら自分のキャリアアップのため知識を得ようとする 方や現在の職や趣味などを更に深めようと関係する科目を履修される方、また、資格 取得に備え所要の単位を取得される方など志願理由は様々であった。

(前期)

| 科目 | 単位 | 人数 |
|-----------|----|----|
| 栄養教育論実習 | 1 | 1 |
| 応用栄養学I | 2 | 1 |
| 応用栄養学Ⅱ | 2 | 1 |
| 給食運営管理論実習 | 2 | 1 |
| I | ۷ | 1 |
| 給食運営総合指導 | 2 | 1 |
| 地域政策論 I | 2 | 1 |
| 病態学 | 2 | 1 |
| 臨床栄養学 | 2 | 1 |
| 臨床栄養学実習 | 1 | 1 |
| 公衆衛生学 | 2 | 1 |
| 食品学各論 | 2 | 1 |

(後期)

| 科目 | 単位 | 人数 |
|---------|----|----|
| 民法Ⅱ | 2 | 1 |
| 経済史 | 4 | 1 |
| 応用栄養学実習 | 1 | 1 |

(通 年)

| 科 目 | 単位 | 人数 |
|------------|----|----|
| 実用英語 | 2 | 1 |
| 英語講読 | 2 | 1 |
| 給食運営管理論実習Ⅱ | 1 | 1 |
| 給食運営管理論実習Ⅲ | 1 | 1 |

2 高等学校等との連携

本学では、より高いレベルの教育を受けたいと願う高校生の希望に応えるとともに、高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高等学校との相互協力や連携事業を推進する「高大連携」を、地域連携事業のひとつの柱に位置づけている。

本年度は、連携協定を締結している三重県立相可高等学校との「高大連携」の取組を実施した。

また、今年度より高大連携校との繋がりを強化する地域連携事業として高大連携校を対象とした「文章作成の技法と実践」小論文対策講座を新たに実施した。

(1) 高大連携校との高大連携事業

高大連携校と、それぞれの協定に基づき、次の事業を行った。

ア 相可高等学校出前講座 (会場:相可高等学校)

- ① 日 時 令和4年11月17日(木)午前10時40分~午後12時30分
- ② 講 師 生活科学科 准教授 相川悠貴
- ③ 内 容 カッテージチーズづくりの原理:たんぱく質の等電点沈殿
- ④ 対 象 相可高等学校食物調理科1年生30名

イ 相可高等学校高大連携大学見学(会場:三重短期大学)

- ① 日 時 令和4年11月9日(木)午前9時00分~午後12時00分
- ② 場 所 三重短期大学
- ③ 内 容 大学見学
- ④ 対 象 食物栄養学科1年生30名、教員2名

(2) 高大連携校対象小論文対策講座

- ① 日 時 令和4年8月22日(月)午前9時00分~午後12時00分 令和4年8月26日(金)
- ② 講 師 法経科 教授 楠本 孝
- ③ 場 所 三重短期大学 演習室1
- ④ 内 容 「文章作成の技法と実践」小論文対策講座
- ⑤ 対象校 高大連携協定締結校(津東、久居、津商業、亀山、相可、みえ夢学園)
- ⑥ 受講者 15名

3 産学連携の推進

平成19年1月、本学と株式会社三重銀行(現・株式会社三十三銀行)及び株式会社三 重銀総研(現・株式会社三十三総研)は、学術研究の振興とその成果の地域社会への活用 並びに組織運営に関する協働を推進するために産学連携を強化し、相互の発展及び地域 の発展に貢献することを目的とする「産学連携に関する包括協定」を締結した。

今年度も、この協定に基づき、学生を対象とした小論文・作品コンクールを引き続き開催したほか、三十三総研より講師を招いた「企業論」の開講等の連携事業を実施した。

また、シーズ集「みえたんの種」を活用し本学の地域連携の取組みの周知、広報に努めた。

(1) 株式会社三十三銀行及び株式会社三十三総研との産学連携

産学包括協定に基づき、次の事業を実施した。

ア 三重短期大学・三十三総研主催小論文・作品コンクール

株式会社三十三総研における地域貢献、本学における教育研究、及び地域貢献の推進を目的に、小論文・作品コンクールを実施した。

① 趣旨

三重短期大学と三十三総研の地域貢献を目的とする産学連携推進事業の一環として、学生の新鮮な知性・感性を活かした小論文・作品コンクールを実施した。

② テーマ

「SDGs の実現に重要な『多様性』の視点から

~誰もが認め合える社会と安心して暮らせる明るい未来を目指して~」

③ 応募資格

三重短期大学在学生(科目等履修生を含む)。共同執筆による応募も可

- ④ 応募規定
 - ・ 応募は1人(共同執筆の場合は1グループ)1作品のみ
 - ・ 日本語で書かれた未発表のものに限る
 - 文字数は4,000字程度
- ⑤ 募集期間

令和4年7月1日~令和4年12月5日

⑥ 選考委員

委員長 三重短期大学 学長 村井 美代子

委員 三重短期大学 法経科教授 藤枝 律子

委員 三重短期大学 法経科准教授 浅野

委員 三重短期大学 食物栄養学科准教授 相川 悠貴

委員 三重短期大学 生活科学科准教授 笠 浩一朗

レシピ部門審査 三重短期大学 食物栄養学科教授 阿部 稚里 レシピ部門審査 三重短期大学 食物栄養学科助教 福安 智哉

(7) 応募作品(タイトル名)

男性の育児休業と長時間労働の削減について

基軸通貨の在り方

健康格差に関する考察-非正規労働者と地域の視点を中心に-

ケア問題が奪う子どもの未来-浮き彫りにならないヤングケアラー-

貧困改善に対する仮想通貨の有用性

移民受け入れによる経済効果と問題点

誰からも必要とされる地方銀行

自由な婚姻の実現について考える

水道の民営化について

日本の味噌を世界へ発信!!~飢餓ゼロのために~

幸福度ナンバーワンへの第一歩ーワーケーションと共に歩む未来ー

赤ちゃんポストの匿名性と親子に生じる問題

日本の児童虐待における現状と課題

脱炭素の現状と課題

教育と様々な格差の拡大~学びたくても学べない子どもたち~

男女職業の偏見をなくし働きやすい環境へ

今、三重短期大学でフェアトレード活動を行うこと

~学科・年齢・性別・国籍を超えて活動できるからこそ目指すことのできる、2030

年の三重短期大学のあるべき姿~

児童虐待から子どもを救うために

三大アレルギー(鶏卵、乳・乳製品、小麦)の子供を持つ人のためのレシピ

乳・小麦不使用のあったかグラタン

誰でも!安・短・レンチン献立

フェアトレードのカレー粉を使ったカレープレート

卵・乳・小麦不使用 ミニハンバーガー

ポリ袋と電子レンジで作る!やわらかあんかけ豆腐ハンバーグ

アレルゲンフリーのクリスマスディナー~三重の野菜を使用して~

主要アレルゲンとフードロス削減を考慮したレシピ

野菜の廃棄部分もまるごと使った豆腐ハンバーグと野菜の旨味たっぷりスープ

食品ロスを意識した健康の維持増進を図るためのレシピ

冷たくても美味しいもちもちドーナツ

スルッととろけるレアチーズケーキ

みんなの違いを楽しもう

麻の素材を用いたミニハウス

(全31作品)

⑧ 選考結果

【最優秀賞】

| 【取逻 | 穷 貞 | | | |
|-------------|-------------------|--------------------------|-----------------|--------|
| 氏名 | | タイトル名 | 学科 | 部門 |
| 武部 沙 | 少里 | 日本の味噌を世界へ発信!! ~飢餓ゼロのために~ | 食物栄養学科 | 小論文 |
| 【学長 | 賞】 | | | |
| 氏名 | | タイトル名 | 学科 | 部門 |
| モレルア | 117 | 麻の素材を用いたミニハウス | 生活科学科 | デザイン |
| モレルア | 7. | Mの条例を用いたミーバッス | 居住環境コース | ノッイン |
| 【優秀 | 賞】 | | | |
| 氏名 | | タイトル名 | 学科 | 部門 |
| 加見美優 | 憂希 | スルッととろけるレアチーズケーキ | 食物栄養学科 | レシピ |
| 山本 茅 | 菜月 | 男性の育児休業と長時間労働の削減について | 法経科第2部 | 小論文 |
| 奥山 | 您珠 | カほの自允が来る及時间の側の削減に ジ・・ | 公社行为 2 即 | 小皿人 |
| 【新人 | 、賞】 | | | |
| 氏名 | | タイトル名 | 学科 | 部門 |
| │ │ 髙山 ォ | 未有 | 自由な婚姻の実現について考える | 法経科第1部 | 小論文 |
| 同田 7 | N'H | | 法律コース | 1.mm.V |
| 【佳作 | ■] | | , | |
| 氏名 | | タイトル名 | 学科 | 部門 |
| 小谷 勇 | 真鈴 | 冷たくても美味しいもちもちドーナツ | 食物栄養学科 | レシピ |
| 沼野 勇 | 真琴 | 日本の児童虐待における現状と課題 | 生活科学科 | 小論文 |
| / 治野/ 吳 | 具今 | ロ本の元里信付における現仏と味趣 | 生活福祉心理コース | 小冊文 |
| 奥村美明 | — <u>——</u> 关子 | 幸福度ナンバーワンへの第1歩 | | |
| 寺本 苐 | 菜摘 | -ワーケーションと共に歩む未来- | 法経科第2部 | 小論文 |
| 西川 | 里美 | , , ノョンC六に少仏本本 | | |
| 【奨励賞】 | | | | |
| 氏名 | | タイトル名 | 学科 | 部門 |
| 宮本 | 楓 | 乳・小麦不使用のあったかグラタン | 食物栄養学科 | レシピ |

⑨ 表彰式

日 時 令和5年1月26日(木)午後2時~午後3時

場 所 三重短期大学 校舎棟4階41教室

表彰者 三重短期大学学長 村井 美代子

株式会社 三十三総研 代表取締役社長 一色 孝三

司 会 三重短期大学法経科 教授 藤枝 律子





(表彰式)

イ 三十三総研より講師を招いた講義

- ① 講義科目 企業論(起業論) (専修第二(経済・経営)分野 前期 火曜日5-6限目 受講者数39名)
- ② 講 師 山川 敏 (株式会社三十三総研 コンサルティング部リーダー 主任コンサルタント)
- ③ 講義のねらい

株式会社三十三総研から講師を招き、日々の企業コンサルから得た経験をもとに、会社を運営していくうえで大切なこと、経営革新の考え方や起業の視点について、社会人になってからも役立つような実践的な内容で講義いただいた。

- ④ 授業内容
 - ・ 未来を予測し仮説をたてる (1)起業の意義と外部環境把握①
 - · 同 (2)
 - (2)外部環境把握②

• 同

(3)外部環境把握③と仮説①

• 同

- (4)外部環境把握④と仮説②
- ・ お客様の満足を考える
- ・ 事例研究 (1)新製品の考察
- 事例研究 (2)新サービスの考察
- ・ 起業家の成功要因を考える:3つの側面からの考察
- ・ 自分研究:自分の特長、やってみたいこと
- 経営理念の立て方:基本理念と行動理念
- ・ マーケティングと経営戦略 (1)意義
- 同

- (2)勝つための仕組みつくり
- ・ 決算書の見方と資金繰り (1)B/Sと P/L の仕組み
- ・ 決算書の見方と資金繰り (2)資金繰表の作成と検証
- ・ ビジネスプランの作成 等

(2) 三重短期大学シーズ集「みえたんの種」等の活用

教員の研究業績や社会的活動を載せたシーズ集「みえたんの種」や地域連携センターのホームページを活用して、本学の地域連携の取組みの周知、広報に努めた。

※ 法経科藤枝律子教授(前地域連携センター長)の内容

藤枝 律子 (ふじえだ りつこ)

| 職名 | 法経科 教授 |
|---------------|---|
| 授業科目 | 行政法、地方自治法 |
| キーワード | 法治主義、行政の民主的統制 |
| 研究テーマ | 行政法、教育行政 |
| 研究テーマの 応用例 | 行政に対する市民・住民の参加 |
| 最近の研究業績 | [論説] ・「地方議会改革の取組-三重県議会基本条例を素材に-」」三重法経 153 号 2020 年 12 月 ・「自治体戦略 2040 構想研究会第二次報告の概要と評価」三重法経 152 号 2019 年 12 月 ・「住民訴訟による学校事故における教員の個人責任の追及と求償権の行使」三重法経 150 号 2018 年 3 月 ・判例評釈「所沢市育休退園処分取消訴訟における退園処分執行停止決定」三重法経 149 号 2017 年 3 月 [著書] ・『転形期における行政と法の支配の省察』共著(法律文化社、2021 年 6 月) ・『地方自治法と住民』共著(法律文化社、2020 年 5 月) ・『判例から考える行政救済法 第 2版』共著(日本評論社、2019 年 9 月) ・『コンメンタール行政法 I 行政手続法・行政不服審査法[第 3 版]』共著 |
| 最近の社会的活動 | (日本評論社、2018年9月) ・2010年~ 鈴鹿市建築審査会委員 ・2015年~ 四日市市情報公開・個人情報保護審査会委員 ・2016年~ 三重県行政不服審査会委員 ・2018年~ 鈴鹿市景観審議会・都市計画審議会委員 ・2019年~ 三重県男女共同参画審議会委員 |
| メッセージ | 教育をはじめ、行政は我々にとって身近な存在であるにもかかわらず、遠くに感じられる存在でもあります。行政の活動に対してどのように市民・住民が関心を持ち、関わり、参加していけるか、その可能性を考えていきたいと思っています。 |

(3) ヴィアティン三重女子バレーボールクラブとの連携協定締結

平成30年6月に津市との間で締結した包括連携協定に基づき株式会社ヴィアティン 三重ファミリークラブはバレーボールを始めとするスポーツ活動を通じた取組を進めて おり、2021年の三重とこわか国体を迎え、国体女子バレーボール開催地である津市地域 と一体となったスポーツ振興に係る連携を進めることから、三重短期大学とヴィアティ ン三重女子バレーボールクラブは、スポーツ活動を通じ、教育・人材育成及び地域の活性 化を推進することを目的に連携協定を締結しました。

連携協定締結にあたり、校舎棟1階玄関正面に「ヴィアティン三重女子バレーボール」 応援掲示スペースの設置を行いました。

令和4年度は、体育館を使用するにあたり、三重短期大学バレーボール部の練習見学、 大学祭にブース参加していただくなどの交流を図りました。







(バレーボール部との交流会)

4 市政との連携

本学では、従来から津市立の公立短期大学として地域振興等の諸課題について、教員の各種審議会等への参画や市教育委員会主催の市民向け講座への参加を通じて、専門的な知識や経験を活用し、市政との連携を進めてきた。

今年度は、津市立の特性を活かし、津市を一つの事例として、市長をはじめ職員による リレー講義で自治体行政の現状や課題等について考える「自治体行政特論」を引き続き開 講したほか、市政の諸課題について本学教員と職員が共に調査、研究する「政策研究・研 修」を一つのテーマで取り組む予定で計画を行ったが、新型コロナウイルス感染状況の拡 大に伴い参加希望者が無く、今年度の開催は中止となった。

(1) 政策研究・研修

① 目的

地方分権が進められるなか、地方財政の厳しさや市民意識の高まりを受け、津市をはじめ多くの地方自治体で「経営型」の行政運営、効率的行政運営が進められている。

一方、大学など高等教育機関では、従来からの教育、研究に加え、地域への貢献、 地域との連携が強く求められるようになり、三重短期大学においても、地域のシンクタンク機能の充実を図ることを目指し市政との連携を地域連携の一つの柱としている。

政策研究・研修は、津市など地方自治体等が抱える諸課題をテーマに、当該職員と本学教員が共に調査・研究し、関係諸課題の解決にあたるとともに、より戦略的かつ先進的な政策事務事業等の推進が図れる職員の政策形成能力を養うことを目的とする。

② 研修テーマ、指導教員及び研修生

テーマ 「地域におけるゴミ出し支援の課題」に関する研修 指導教員 生活科学科 准教授 武田 誠一 研修生

| NO | 氏 名 | 所属 |
|----|-------|--------------|
| 1 | 橋本 健 | 松阪市 清掃事業課 |
| 2 | 橋本 政実 | 伊勢市 ごみ減量課 |
| 3 | 駒田 岳一 | 津市 環境政策課 |
| 4 | 草川 貴 | 津市 環境政策課 |
| 5 | 櫻井 哲也 | 津市 地域包括ケア推進室 |

③ 研修期間

令和4年9月26日から令和5年3月28日まで

④ 主な研修内容(「研修計画」参照)

研修生が、指導教員による指導の下、先進地視察を含む具体的施策への反映を視野 に入れた調査・研究を行い、その成果を取りまとめた。

研究•研修計画

[テーマ1]

地域におけるゴミ出し支援の課題

コーディネーター:生活科学科准教授 武田 誠一

テーマ解説

本研修は、『高齢者のごみ出し支援制度導入の手引き』(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)において示されている、高齢者世帯に対する日常的なゴミ出し支援の課題を研究するものである。

「高齢者を対象としたごみ出し支援制度」とは、自治体がごみ出し困難な高齢者世帯から戸別にごみ回収を行ったり、あるいはごみ出しが困難な高齢者に代わってごみ出し支援を行う自治会・NPO等の支援団体に対し自治体が補助金等を支給して活動を支援する制度など、高齢者のごみ出し支援に特化した制度を指す。さらに、自治体による高齢者の見守り支援ネットワークや、高齢者世帯を対象とした生活支援事業の一環としてごみ出し支援を行っている場合など、自治体が運営・関与する高齢者世帯を対象とした在宅生活支援の仕組みの中で行われているごみ出し支援も対象としている。

地域における「ゴミ出し」支援には、以下の類型が存在している.

〇タイプ I:直接支援型(直営)

自治体が運営主体となり、自治体職員が直接、利用者宅を訪問 し、家庭ゴミを戸別収集する直営方式

〇タイプⅡ:直接支援型(委託)

自治体から委託された事業者が、利用者宅を訪問し、家庭ゴミを 戸別収集する方式

○タイプⅢ:コミュニティ支援型

自治体が、ゴミ出し支援活動を行う自治会や NPO 等の地域の支援団体に対して補助金等で支援する方式

○タイプIV:福祉サービスの一環型

自治体の福祉部局が、福祉サービスの一環として、高齢者世帯 のゴミ出し支援を行なう方式

なお,これらの類型以外も存在しており、活動形態は多様である.

ゴミ出し支援は、廃棄物行政だけでなく、福祉行政とも大きく関連を持つため、本研究・研修は組織横断的であると言える.

研修参加自治体の取り組みの情報共有だけでなく、他自治体の取り組み視察などを踏まえ、政策の課題と方向性を研究していく.

| 研究計画等 | • | 研修参加自治体のごみ出し支援の情報共有 |
|-------|---|---------------------|
| | • | 三重県内自治体の取り組みの情報収集 |
| | • | 県内自治体のヒアリング |
| | • | 研修生による政策の課題と方向性のまとめ |
| | • | 研修生による全体報告 |

備考

⑥ 成果報告会

- ·日 時 令和5年3月14日(火)午後2時00分~午後3時00分
- •場 所 三重短期大学 管理棟2階 演習室1
- ・内 容 研修目的等の説明、成果発表、研修内容に関する質疑応答
- ・主な参加者

研修生及び担当教員、

津市環境政策課担当副参事、津市地域包括ケア室長、津市高齢福祉課担当主幹、 津市福祉政策課担当主幹、松阪市健康福祉総務課係長及び担当係、 伊勢市ごみ減量課長、三重短期大学学長、事務局長、地域連携センター長、 学生部長 ほか





(2) 市政との連携講義「自治体行政特論」

津市を一つの題材に地方行財政に対する学生の理解を深めることを目的として、津市の市長をはじめ課長級等の職員のリレー講義形式で実施する「自治体行政特論」を平成12年度より開講しており、令和元年度は次の内容で実施した。

当講座は、教室での講義だけでなく市議会の傍聴なども実施して地方行政の理解を深めている。

- ① 講義科目 自治体行政特論 (共通科目 前期 水曜日9-10限)
- ② 担当教員 生活科学科 教授 小野寺 一成
- ③ 受講者数 49名

| 口 | 実施日 | 講義科目(キーワード)等 | 講 師 等 |
|---|----------|------------------------------|---|
| 1 | 4月13日(水) | オリエンテーション 津市の概況 防災について | 生活科学科 教授 小野寺 一成 危機管理部 【防災室 特命参与 竹内 主信】 |
| 2 | 4月20日(水) | 津市の政策について | 政策財務部 【政策課 政策担当副主幹 藤原 崇】 |
| 3 | 4月27日(水) | 津市シティプロモーション | 政策財務部 【広報課長 西川 直希】 |
| 4 | 5月11日(水) | 参加と協働のまちづくりに ついて | 市民部 【地域連携課 調整・広聴相談担当主幹 (兼)対話連携担当主幹 瀬古 卓弘】 |
| 5 | 5月18日(水) | 産業振興(商工業/観光)について | 商工観光部 【観光振興課長 谷 修】 【経営支援課長 杉下 照幸】 |
| 6 | 5月25日(水) | 産業振興(農林水産業)につ いて | 農林水産部 【林業振興室長藤田昌也】 【水産振興担当参事(兼)水産振興室長倉田智司】 |
| 7 | 6月 1日(水) | 選挙について 津市議会傍聴にむけて | 選挙管理委員会 【選挙管理委員会 事務局次長 橋本 直樹】 生活科学科 教授 小野寺 一成 |
| 8 | 6月 8日(水) | 議会見学(視聴) | |

| 9 | 6月15日(水) | 津市の教育について | 教育委員会事務局 【生涯学習課 文化財担当主幹 中村 光司】 |
|----|----------|-------------|--|
| 10 | 6月22日(水) | 都市計画について | 都市計画部 【都市政策課 都市整備・新都心軸担当 主幹 畠山 和之】 |
| 11 | 6月29日(水) | 環境行政について | 環境部 【環境事業課長 小橋 毅】 【環境施設課長 今井 一則】 |
| 12 | 7月 6日(水) | 財政について | 政策財務部 【財政課 財政担当主幹 北川 圭太郎】 |
| 13 | 7月13日(水) | 津市の福祉について | 健康福祉部 【地域包括ケア推進室地域包括ケア推進 担当主幹(兼)地域包括支援センター 岡田 美和】 |
| 14 | 7月20日(水) | 文化・スポーツについて | スポーツ文化振興部 【スポーツ文化振興部長 倉田 浩伸】 |
| 15 | 7月27日(水) | 自治体経営(市長) | 市長 前葉 泰幸 |

(3) 審議会、委員会委員への参画

津市や周辺自治体が直面している諸課題について、本学教員の専門的な知識や経験を活かし、各種審議会や委員会等へ参画し市政との連携を図った。 本学教員の今年度の審議会、委員会等への参画状況は次のとおり

| | 氏名 | 委嘱依頼元 | 委嘱依頼内容 | 期間又は期日 |
|----|----------------------|-------------------|---|-------------------------------------|
| 1 | 1 相川 悠貴 | 国立大学法人三重大学 | 「スポーツ健康科学b」 | 令和4年10月1日~ |
| 1 | | | 非常勤講師 | 令和5年3月31日 |
| 0 | 9 +011 <i>like</i> # | 株式会社 | 「第41回スポーツ栄養を学ぼ | 令和5年3月9日 |
| 2 | 相川 悠貴 | KAGO 食スポーツ | う!」セミナー講師 | 令和5年3月12日 |
| 3 | 浅野 和也 | 三重労働局職業安定部 | 「令和5年度訓練受講希望者等 に対するジョブ・カード作成支 援推進事業に関する技術審査委 員会」委員 | 令和5年2月27日 |
| 4 | 阿部 稚里 | 株式会社三十三総研 | 三十三トピックス 2023/1 号 原稿執筆 | 令和 4 年 12 月 12 日 |
| 5 | 飯田津喜美 | (公社)三重県栄養士会 | (公社) 三重県栄養士会学術部 生涯教育委員会委員・スポーツ 栄養委員会委員 | 令和3年5月22日~ 2年 |
| 6 | 飯田津喜美 | (公社)三重県栄養士会 | (公社)三重県栄養士会理事 | 令和3年5月22日~ 2年 |
| 7 | 飯田津喜美 | 榊原の地域振興を考え | 「榊原地域の魅力創出のための調 | 就任日~ |
| | | る会 | 查研究連携事業実行委員会」委員 | 令和5年3月31日 |
| 8 | 飯田津喜美 | (公財)三重県スポーツ | (公財)スポーツ医・科学委員 | 令和 4 年 6 月 14 日~ |
| 0 | | 協会 | 及び実行委員 | 令和6年6月満了日 |
| 9 | 飯田津喜美 | 放送大学学園 | 「食卓の調理科学」非常勤講師 | 令和 4 年 10 月 1 日~ 令和 5 年 3 月 31 日 |
| 10 | 石原 洋介 | 二重用典林水产如 | 三重県地方卸売市場運営協議会 | 令和2年7月1日~ |
| 10 | 1 | 京 洋介 │ 三重県農林水産部 │ | 委員 | 令和4年6月30日 |
| 11 | 大畑 智史 | 三重県出納局 | 三重県政府調達苦情検討委員会 | 令和4年4月1日~ |
| 11 | 八州 百义 | 一里不叫附]門 | 委員 | 令和6年3月31日 |
| 12 | 小野寺一成 | 津市健康福祉部 | 津市福祉有償運送運営協議会委 | 令和3年5月1日~ |
| - | | | 員 | 令和5年4月30日 |
| 13 | 小野寺一成 | 津市都市計画部 | 津市建築審査会委員 | 令和 4 年 1 月 1 日~ 令和 6 年 12 月 31 日 |
| | | 明和町 | | 令和 4 年 4 月 1 日~ |
| 14 | 小野寺一成 | まちづくり戦略課 | 明和町都市計画審議会委員 | 令和6年3月31日 |
| L | | | | 1 |

| | | 三重県公共事業 | 三重県公共事業評価審査委員会 | 令和4年4月1日~ |
|-----|-----------------|-------------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| 15 | 小野寺一成 | 総合推進本部事務局 | 委員 | 令和6年3月31日 |
| | 16 小野寺一成 | 予寺一成 津市都市計画部 | 津市大門・丸之内地区未来ビジ | 許可日~ |
| 16 | | | ョン策定委員会オブザーバー | 令和5年3月31日 |
| 1.5 | | 明和町 | 明和町立第1期再編小学校等の | 許可日~ |
| 17 | 小野寺一成 | 小学校区編制推進室 | 事業者選定委員会委員 | 令和5年3月31日 |
| 10 | 小野寺一成 | 津市都市計画部 | 津駅周辺道路空間再編検討委員 | 令和4年7月29日~ |
| 18 | 小野 守 一 | (本川相川)自 岡市) | 会委員 | 令和5年3月31日 |
| 19 | 小野寺一成 | 三重県県土整備部 | | 令和4年9月19日~ |
| 13 | 7.到寸)戏 | —里尔尔工 <u>走</u> 佣印 | | 令和6年9月18日 |
| 20 | 小野寺一成 | 三重県県土整備部 | 三重県開発審査会委員 | 令和4年9月14日~ |
| 20 | | | 一里外川九街且五女只 | 令和6年9月13日 |
| 21 | 小野寺一成 | 四日市市都市整備部 | 四日市市開発審査会委員 | 令和4年11月1日~ |
| | | 小野 寸 //、 | | 令和6年10月31日 |
| | | 津市市民部 | 市民活動推進事業交付金対象事 | 令和5年2月~ |
| 22 | 小野寺一成 | | 業選考懇話会委員 | 令和 6 年 5 月(令和 5 |
| | | | | 年度事業の期間) |
| 23 | 鎌塚 有貴 | 鈴鹿市総務部 | 鈴鹿市情報公開審査会委員 | 令和3年10月1日~ |
| | | | | 令和5年9月30日 |
| 24 | 鎌塚 有貴 | 鈴鹿市総務部 | 鈴鹿市行政不服審査会委員 | 令和3年10月1日~ |
| | | | | 令和5年9月30日 |
| | 光 [二 + 由 | | 鈴鹿亀山地区広域連合情報公開 | 令和3年10月1日~ |
| 25 | 鎌塚 有貴 | 鈴鹿亀山地区広域連合 | 審査会、鈴鹿亀山地区広域連合 | 令和5年3月31日 |
| | | | 個人情報保護審査会委員 | Δ. (F. (F. 1 Ε 1 × Ε |
| 26 | 鎌塚 有貴 | 鈴鹿市総務部 | 鈴鹿市個人情報保護審査会委員 | 令和 4 年 1 月 15 日~ |
| | | 一手甩停护状如 | 一手用力科本成物初安禾品入禾 | 令和6年1月14日 今年19年1日 |
| 27 | 鎌塚 有貴 | 三重県環境生活部 | 三重県自動車廃物認定委員会委 | 令和3年12月1日~ |
| | | 廃棄物対策局 | <u>員</u> 亀山市行政不服審査会委員 | 令和 5 年 11 月 30 日 令和 4 年 4 月 1 日~ |
| 28 | 鎌塚 有貴 | 集塚 有貴 亀山市総合政策部 | | 令和 6 年 3 月 31 日 |
| | | | 津市いじめ問題対策連絡協議会 | 令和 4 年 8 月 20 日~ |
| 29 | 鎌塚 有貴 | 津市教育委員会 | 季目 季目 | 令和6年8月19日 |
| | 鎌塚 有貴 | | 津市いじめ対策会議委員 | 令和 4 年 11 月 10 日 |
| 30 | | 津市教育委員会 | | ~令和6年11月9日 |
| | | | | 令和5年2月1日~ |
| 31 | 鎌塚 有貴 | 三重県環境生活部 | 三重県私立学校審議会委員 | 令和9年1月31日 |
| | | | | 1,1,1,0 1 1/1,01 11 |

| | | T | | T |
|-----|-----------------------|--|-----------------------|------------------|
| 32 | 川上 哲 | 国立大学法人三重大学 | 「特殊講義 戦後日本の社会と | 令和4年10月1日~ |
| | | | 政治」非常勤講師 | 令和5年3月31日 |
| 33 | 川上 哲 | 名城大学 | 「地域福祉論」非常勤講師 | 令和4年4月1日~ |
| | | | | 令和4年9月13日 |
| 34 | 川上 哲 | 三重県立看護大学 | 「保健福祉行政論」非常勤講師 | 令和4年4月1日~ |
| | , , — " | | | 令和4年9月30日 |
| 35 | 川上 哲 | 皇學館大学 | 「社会保障」「社会保障論」 | 令和4年4月15日~ |
| | , , <u> </u> | | 非常勤講師 | 令和4年9月16日 |
| 36 | 北村 香織 | 三重県子ども・福祉部 | 三重県社会福祉審議会委員 | 委嘱日~ |
| 30 | 10/1 1 H /HAX | 二重水100 間間間 | 一主小口召ШШ田成為久久 | 令和5年6月30日 |
| 37 | 北村 香織 | 三重県子ども・福祉部 | 三重県障がい者虐待防止対策支援 | 令和3年4月1日~ |
| 31 | 711 日 / 时 | 一重小10 阻匝的 | 事業に伴う専門家チーム構成員 | 令和5年3月31日 |
| 38 | 北村 香織 | 三重県子ども・福祉部 | 三重県発達障害者支援地域協議 | 令和3年12月1日~ |
| 36 | 71.477 全形成 | 一里示しても、畑畑即 | 会委員 | 令和5年11月30日 |
| 39 | 北村 香織 | :織 三重県総務部 | 三重県行政不服審査会委員 | 令和4年4月1日~ |
| 39 | 71177 首献 | | <u>一里乐门或小瓜番鱼云安</u> 真 | 令和7年3月31日 |
| 40 | 北村 香織 | 公市上学行期上学 郊 | 「外人短九」北労勘議師 | 令和4年10月1日~ |
| 40 | 41年1 首献 | 織 鈴鹿大学短期大学部 | 「社会福祉」非常勤講師 | 令和5年3月31日 |
| 41 | ↓ | 津市都市計画部 | 浄古星細マドバノボニ | 令和3年6月1日~ |
| 41 | 木下 誠一 | 都市政策課 | 津市景観アドバイザー | 令和5年5月31日 |
| 40 | 4 7 4 | 一 津市都市計画部 都市政策課 | 津市景観審議会委員 | 令和3年7月1日~ |
| 42 | 42 木下 誠一 | | | 令和5年6月30日 |
| | | 公益財団法人三重県建 | 公益財団法人三重県建設技術セ | 令和3年6月18日~ |
| 43 | 木下 誠一 | 公益別団伝入三里県建設技術センター | 公益州団伝八二里県建設技術でンター理事 | 令和 5 年度(定時評議 |
| | | | | 員会終結時まで) |
| 4.4 | 4 ← 4 ← | ±0. 17 □ → 7± □ 11. → 17 | | 令和3年11月1日~ |
| 44 | 小 | 木下 誠一 松阪市建設部 | 松阪市景観アドバイザー | 令和5年10月31日 |
| 1 ~ | 44 | 公益財団法人 | 信期上党証価質なり到人手 見 | 令和4年4月1日~ |
| 45 | 木下 誠一 | 誠一 大学基準協会 | 短期大学評価第2分科会委員 | 令和5年3月31日 |
| 4.0 | | -L | 公库士具知索举入古四部人只 | 令和4年4月1日~ |
| 46 | 木下 誠一 | 鈴鹿市都市整備部 | 鈴鹿市景観審議会専門部会員 | 令和6年3月31日 |
| 4.5 | 4£ T-4 | 〉 → → → → → → → → → → → → → → → → → → → | 津市中勢グリーンパーク指定管 | 委嘱日~ |
| 47 | 木下 誠一 | 津市建設部 | 理者選定委員会委員 | 令和 4 年 12 月 28 日 |
| 4.0 | 木下 誠一 | 成一 鈴鹿市都市整備部 | 鈴鹿市景観審議会審査部会員 | 令和5年1月1日~ |
| 48 | | | | 令和6年12月31日 |
| 1.0 | L++-1 +v | ±+ +. Wh+++===== | 海十 1 佐状体含类 A 手 P | 令和3年1月10日~ |
| 49 | 楠本 孝 | 津市市民部人権課 | 津市人権施策審議会委員 | 令和5年1月9日 |
| | | | | 1 |

| | | T | | T |
|-----|-------------|---------------------|----------------------|------------------|
| 50 | 楠本 孝 | 津市市民部市民交流課 | 津市国際交流推進基金運営委員 | 令和4年5月1日~ |
| | | | 会委員 | 令和6年4月30日 |
| 51 | 楠本 孝 | 津市教育委員会 | 津市青少年問題協議会委員 | 令和4年10月1日~ |
| 01 | الالاحد ع | 青少年センター | 下1777 阿达加城五久兵 | 令和6年9月30日 |
| 52 | 駒田 亜衣 | 鈴鹿大学短期大学部 | 「公衆栄養学」非常勤講師 | 令和4年4月1日~ |
| 52 | 刷田 里红 | 如此八十位别八十时 | 「公水木後子」介市到時即 | 令和4年9月30日 |
| 53 | 駒田 亜衣 | 三重県保険医協会 | 「三重県保険医協会市民公開 | 令和4年5月13日 |
| 95 | 別田 里北 | 二里乐体灰区勋云 | 講座」講師 | 774449月13日 |
| F 4 | 野田 玉太 | 州 士人从主关 字和 h | 完全栄養食メニューの栄養に関 | 委嘱日~ |
| 54 | 駒田 亜衣 | 株式会社寿美家和久 | する指導 | 令和5年3月31日 |
| | | 津市食生活改善推進協 | 「令和4年度津市食生活改善推 | ^5- 4 F 0 F > F |
| 55 | 駒田 亜衣 | 議会 | 進員リーダー研修会」講師 | 令和4年9月5日 |
| | 李压 ② | 四日市市 | 四日市市 | 委嘱日~ |
| 56 | 髙橋彩 | 市民協働安全課 | 市民協働促進委員会委員 | 令和5年3月31日 |
| | 李压 ② | | | 令和4年4月1日~ |
| 57 | 髙橋 彩 | 同朋大学 | 「心理学実験」非常勤講師 | 令和4年9月18日 |
| | | 公益社団法人 | 「保育心理士資格取得講座(名 | |
| 58 | 髙橋彩 | 大谷保育協会 古屋会場)」講師 | 令和4年8月13日 | |
| | 1.1.0 | | 「社会集団・家族心理学」 | 令和4年9月21日~ |
| 59 | 髙橋 彩 | 髙橋 彩 同朋大学 | 非常勤講師 | 令和5年3月31日 |
| | | | | 令和3年6月定時評議 |
| 60 | 武田 誠一 | 社会福祉法人あゆみ | 社会福祉法人あゆみ理事 | 員会終了日~ |
| | | | | 令和5年6月30日 |
| | | 津市健康福祉部 | 津市介護保険事業等検討委員会 | 令和3年10月1日~ |
| 61 | 武田 誠一 | 介護保険課 | | 令和6年9月30日 |
| | | 社会福祉法人 | 津市地域福祉活動計画策定推進 | 令和4年6月1日~ |
| 62 | 武田 誠一 | 津市社会福祉協議会 | 委員 | 令和5年5月31日 |
| | | 皇學館大学 | 「貧困に対する支援」(「公的扶 | 令和4年9月17日~ |
| 63 | 武田 誠一 | 現代日本社会学部 | 助論」) 非常勤講師 | 令和5年3月31日 |
| | | | | 令和3年6月24日~ |
| 64 | 武田 誠一 | 社会福祉法人 | 津市社会福祉事業団評議員 | 令和 7 年定時評議員 |
| | F 11 . H/21 | 津市社会福祉事業団 | | 会終結の時 |
| | | 学校法人新潟福祉医 | | |
| 65 | 武田 誠一 | 寮学園日本こども福 | 「保健医療サービス」レポート | 令和4年4月1日~ |
| | | 祉専門学校 | 添削指導 | 令和5年3月31日 |
| | | 学校法人新潟福祉医 | │ │「相談援助演習クール①(金沢 | |
| 66 | 武田 誠一 | 寮学園日本こども福 | 会場)」社会福祉士一般通信学 | 令和 4 年 6 月 18 日· |
| | | 祉専門学校 | 科非常勤講師 | 令和4年6月19日 |
| | | 41 4 4 DX | | |

| | h | - b | | 三重県障害者介護給付費等及び障 | 令和4年4月1日~ | | |
|------------|-------------------|------|--|-----------------------------------|-------------------------------------|----------------|-----------|
| 67 | 武田 | 誠一 | 三重県子ども・福祉部 | 害児通所給付費等不服審査会委員 | 令和7年3月31日 | | |
| | | | 非営利型・一般社団法 | 「一般社団法人みえ障害者の親 | | | |
| 68 | 武田 | 誠一 | 人みえ障害者の親なき | なきあとテーマ別勉強会」講師 | 令和5年3月9日 | | |
| | | | あと相談室 | 3. C の C) | | | |
| | | | 社会福祉法人三重県共 | 「津市共同募金委員会」審査委 | 委嘱日~ | | |
| 69 | 武田 | 誠一 | 同募金会津市共同募金 | 員 | 令和5年3月31日 | | |
| | | | 委員会 | Tr. 1 Tr A. | Δ5-4 F 10 F 1 F | | |
| 70 | 田添 | 篤史 | 京都大学大学院 | 「Introduction to East Asian | 令和4年10月1日~ | | |
| | | | 経済学研究科 | Economies」非常勤講師 | 令和5年3月31日 | | |
| 71 | 田添 | 篤史 | 三重県農林水産部 | 「三重県地方卸売市場運営協議 | 令和4年7月1日~ | | |
| | | | 日子十分外!一手上兴 | 会」委員 | 令和6年6月30日 | | |
| 72 | 田中 | 武士 | 国立大学法人三重大学 | 「保健医療福祉行政論」非常勤 | 令和4年4月11日~ | | |
| | | | 大学院医学系研究科 | 講師 | 令和5年3月31日 | | |
| 73 | 田中 | 武士 | 四日市看護医療大学 | 「健康社会要因論」非常勤講師 | 令和 4 年 9 月 16 日~ 令和 5 年 3 月 31 日 | | |
| | | | | | 1 1 1 2 1 2 1 2 1 | | |
| 74 | 田中 | 武士 | 国立大学法人愛媛大学 | 「福祉法政策」非常勤講師 | 令和 4 年 9 月 24 日~ 令和 5 年 3 月 31 日 | | |
| | | | | | 令和 5 年 1 月 25 日~ | | |
| 75 | 照井 | 遥瑛 | 学校法人享栄学園 | 「嗣重要員去」(前755日勤工V) 不正行為調査) 委員 | 令和5年4月30日 | | |
| | | | | | 令和4年4月1日~ | | |
| 76 | 西川 | 昇吾 | 三重県総務部 | 三重県行政不服審査会委員 | 令和7年3月31日 | | |
| | | | | | 令和4年5月1日~ | | |
| 77 | 西川 | 昇吾 | 三重県雇用経済部 | 第47期三重県労働委員会委員 | 令和6年4月30日 | | |
| 5 0 | == 111 | 日壬 | 社会福祉法人三重県 | 三重県福祉サービス運営適正化 | 令和4年6月26日~ | | |
| 78 | 西川 | 昇吾 | 社会福祉協議会 | 委員会委員 | 令和6年6月25日 | | |
| 70 | 邢 川 | 昇吾 | 西川 昇吾 | 昇吾 | 三重県子ども・福祉部 | 「令和4年度こころのバリアフ | 令和4年8月23日 |
| 79 | <u> </u> | | | | | リー推進事業」講師 | 令和4年9月 6日 |
| 80 | 服部 | 知美 | 市立四日市病院 | 市立四日市市病院給食業務受 | 令和 4 年 6 月 20 日~ | | |
| 80 | 어디 XIL\ | 外犬 | 14 77 K3 H 114 Ak1 b2 | 託者選考委員会委員 | 令和5年3月31日 | | |
| 81 | 藤枝 | 律子 | 三重県環境生活部 | 三重県男女共同参画審議会委員 | 令和3年3月16日~ | | |
| 01 | 加尔八人 | 11 1 | 一 | 一 | (2 年間) | | |
| 82 | 藤枝 | 律子 | 四日市市総務部 | 四日市市情報公開・個人情報保 | 令和3年4月1日~ | | |
| 02 | /环门人 | Щ.1 | לון לעניטון ידוי ידוי ידו ידו | 護審査会委員 | 令和6年3月31日 | | |
| 83 | 藤枝 | 律子 | 鈴鹿市都市整備部 | 鈴鹿市建築審査会委員 | 令和4年4月1日~ | | |
| | /3不当人 | 1十 1 | NAME OF THE PROPERTY OF THE PR | | 令和6年3月31日 | | |

| | | | | 令和4年4月1日~ |
|-----|---|--|-----------------|--------------------------|
| 84 | 藤枝 律子 | 鈴鹿市都市整備部 | 鈴鹿市都市計画審議会委員 | |
| | | | | 令和6年3月31日 |
| 85 | 藤枝 律子 | 三重県総務部 | 知事公舎のあり方等に関する有 | 選任日~ |
| 00 | 旅仪 1年 1 | | 識者会議委員 | 令和5年3月31日 |
| | | | 桑名市情報公開・個人情報保護 | △ ₹1 4 左 10 日 C □ |
| 86 | 藤枝 律子 | 桑名市総務部 | 審査会及び桑名市行政不服審査 | 令和 4 年 12 月 6 日~ |
| | | | 会委員 | 令和6年12月5日 |
| | #* L. | AA refer to top to the top | | 令和5年1月1日~ |
| 87 | 藤枝 律子 | 鈴鹿市都市整備部 | 鈴鹿市景観審議会委員 | 令和6年12月31日 |
| | | | | 令和5年3月16日~ |
| 88 | 藤枝 律子 | 三重県環境生活部 | 三重県男女共同参画審議会委員 | (2 年間) |
| | | | | 令和元年8月1日~ |
| 89 | 89 村井美代子 | 三重県総務部総務課 | 県民功労者選考委員会委員 | 令和5年7月31日 |
| | LL 11 24 15 → | 公益財団法人日本高 | 「短期大学評価判定委員会」委 | 令和3年4月1日~ |
| 90 | 村井美代子 | 等教育評価機構 | 員 | 令和5年3月31日 |
| | 内閣府 | 用 七 | 令和3年8月16日~ | |
| 91 | 村井美代子 | 男女共同参画局総務課 | 男女共同参画推進連携会議議員 | 令和5年8月15日 |
| | 1 | | 大学設置・学校法人審議会(大 | 令和4年4月1日~ |
| 92 | 村井美代子 | 文部科学省高等教育局 | 学設置分科会)委員 | 令和6年3月31日 |
| | 4 L L 24 /5 → | \h\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\- | *************** | 令和4年8月1日~ |
| 93 | 村井美代子 | 津市危機管理部 | 津市国民保護協議会委員 | 令和6年7月31日 |
| 0.4 | ++++ * /▷ → | 一手用。一种人 | 「一手用」。」」 | 令和4年10月1日~ |
| 94 | 村井美代子 | 三重県ユニセフ協会 | 「三重県ユニセフ協会」評議員 | 令和6年3月31日 |
| | 笠 浩一朗 | 笠 浩一朗 独立行政法人 日本学術振興会 | 科学研究費委員会専門委員 | 令和 3 年 11 月 1 日~ |
| 95 | | | | 令和 4 年 10 月 31 日 |
| 0.0 | 業尾 和紀準地方裁判所及び津簡易裁判所 | 津地方裁判所及び | | 令和3年10月1日~ |
| 96 | | 民事調停委員 | 令和5年9月30日 | |
| | | I . | | l |

5 地域の大学との連携

三重大学やコンソーシアムみえとの連携により、地域の大学の講義に本学学生が参加 した。

(1)三重大学生物資源学部との連携 農林体験セミナー

自然環境や農林業に対する理解を深めることを目的に、三重大学生物資源学部の講義を本学学生が受講し、三重大学の学生とも交流を深めた。

ア 農場コース【生物資源学A】

- ① 月 日:令和4年8月31日(水)~9月2日(金)
- ② 内容:「土は生きている」をテーマに、水田、畑地、果樹園、茶園、畜産ならびに農産物加工などの学習を通して、土と食糧生産の関係、三重の地域特産物の歴史と現在、食糧を取り巻く世界ならびに国内情勢、食の安全・安心などの農や食について学んだ。

イ 演習林コース【自然科学概論】

- ① 月 日:令和4年9月14日(水)~16日(金)
- ② 内 容:「森は生きている」をテーマに、流域環境保全における森林の重要性について現場教育を通して、林業の実態と林産加工の実践について学んだ。

(2)コンソーシアムみえとの連携 単位互換科目

三重県における社会的事象に対する理解を深めることを目的に、コンソーシアムみえ の単位互換科目を本学学生が受講し、他大学の学生とも交流を深めた。

ア 食と観光実践【三重学(三重大学)】

- ① 月 日:令和4年10月23日(日)、11月6日(日)、27日(日)、 12月11日(日)
- ② 内容: 三重県における社会的事象(観光客誘致、インフラ整備、事業継続性など)を学び、関連する諸分野の知識を統合することで、理想的な地域の有り様を探究した。

イ 次世代産業実践【現代社会理解実践(三重大学)】

- ① 月 日:令和5年2月15日(水)~2月17日(金)
- ② 内容: 三重県における社会的事象(次世代産業、ものづくり産業など)を学び、関連する諸分野の知識を統合することで、理想的な地域の有り様を探究した。

6 学生による地域連携

本学では、およそ700人の学生がそれぞれの目的を持って勉学に励みながら、サークル活動や大学行事を通して短期大学生活を送っており、この学生の短期大学生活を通しての地域との連携を地域連携の主体の一つとして掲げている。

今年度「地域連携サポーター」制度に19名の学生の登録があり、このサポーターを中心に、地域の様々なイベントへの学生参加や地域清掃のボランティア活動などに取り組むが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により活動を行わなかった。

また、本学学生が津市消防団学生機能別団に入団し、消防団員として様々な訓練を受けるなどの取組を行った。本年度の団員数は45名であった。

(1) 地域連携サポーター制度

三重短期大学地域連携センターでは、地域連携活動やボランティア活動の情報を希望者に提供する地域連携サポーター制度を実施しており、登録学生数は19名であった。

ア 一身田寺内町・環濠・本山境内清掃

- ① 日 時 令和4年5月28日(土)午前9時00分~午前10時00分
- ② 参加者数 22名(学生22名、教職員10名)





(2) 津市消防団学生機能別団員

同団は平成25年度に三重県下初となる学生機能別団として発足し、同団員は、消防講演会等における支援及び広報を行う火災予防活動、災害時における避難所での応急救護、物資配布などの支援などの避難所での活動を行う。

今年度も引き続き募集し、新入生50名が新たに任命され、津市消防団学生機能別 団員訓練などの訓練や、津市消防本部が主催する消防出初式に参加した。





(入団式)

(3) 三重短期大学大津波想定避難訓練

近年中に発生が危惧される南海トラフ巨大地震による津波による被害が、本学の所 在地域でも予想されることから、学生、教職員合わせて約160名が参加し、高台の避 難所である三重県総合文化センターまでの徒歩による避難訓練を実施した。

学内では、三重県防災危機管理部防災企画・地域支援課から派遣された防災啓発車による地震体験による地震の体験を行った。

また、津市消防本部職員の協力を得て、学生機能別団がAEDの使用や人工呼吸などの救急救命の実演を行った。

- ① 日 時 令和4年4月28日(木)午前10時~午後1時
- ② 場 所 三重短期大学及び三重県総合文化センター (祝祭広場)



(耐震車体験)



(避難訓練:総合文化センター)

(4) 美化デー

- ① 日 時 令和4年10月20日(木)12時30~13時30分
- ② 内 容 市が実施する市民清掃デーにならい、三重短期大学「美化デー」と して時期を入試直前に、本学周辺の清掃を学生と教職員とで行った。
- ③ 参加数 学生・教職員45名





(5) 榊原の地域振興を考える会との連携

- ①期 間 令和4年5月~令和5年3月
- ②内 容 津市榊原地区の地域活性化の取り組み活動として、郷土料理レシピ開発に連携し、榊原地区の調理団体が調理した郷土料理の試食・意見交換を経て、食メニュー開発に対する助言指導を行った。
- ③参加者 食物栄養学科 助教 飯田津喜美

Ⅱ 資料

1 施設開放

本学では、「地域に開かれた大学」づくりを積極的に推進するために、教育・研究に 支障のない限り、大学施設を地域に開放し、住民の皆さんが利用できるように努めてい る。

体育施設(体育館)については、ヴィアティン三重女子バレーボールクラブとの包括 連携協定締結により、協定内容に準じた体育施設の開放を行った。

(1) 図書館

ア 概要

| 開館日 | 月曜日~金曜日 |
|------|--------------------------------|
| 開館時間 | 開講日(講義がある日)…8:30~21:00 |
| | 休講日(講義がない日)…8:30~17:00 |
| | 土曜、日曜、休日、年末・年始(12月29日~翌年1月3日)、 |
| 休館日 | 毎月月末、その他館長の定める日。また、1月と7月は、利用不 |
| | 可 |
| 利用資格 | 18 歳以上の津市在住・在勤・在学者 |

イ 月別一般登録者数及び閲覧者数

| 年月 | 登録者数 | 未登録閲覧者数 |
|--------|------|---------|
| 令和4年4月 | 0 | 0 |
| 5月 | 0 | 0 |
| 6月 | 0 | 0 |
| 7月 | 0 | 0 |
| 8月 | 3 | 1 |
| 9月 | 2 | 1 |
| 10 月 | 1 | 0 |
| 11 月 | 1 | 1 |
| 12 月 | 0 | 0 |
| 令和5年1月 | 0 | 0 |
| 2 月 | 0 | 3 |
| 3月 | 2 | 0 |
| 合 計 | 9 | 6 |

(2) 体育施設(体育館、テニスコート、グラウンド)

アの概要

| 開放日 | 1月5日から | 1月5日から12月27日までの間における土、日及び祝日 | | | |
|---------------|---------------------------------|-----------------------------|--------------------|--|--|
| 開放時間 | 9:00~21:0 | 9:00~21:00 | | | |
| | 体育館 | 9:00~18:00 | 1時間につき 500円 | | |
| | 14 月 5日 | 18:00~21:00 | 1時間につき 750円 | | |
| (本田本) | | 9:00~18:00 | 1時間につき 100 円 (一面につ | | |
| 使用料 (別途、夜間 | テニスコー | | き) | | |
| 照明料要) | | 18:00~21:00 | 1時間につき 100 円 (一面につ | | |
| 照 57 科安/ | | | き) | | |
| | グラウンド | 9:00~18:00 | 1時間につき 1,000円 | | |
| | | 18:00~21:00 | 1時間につき 1,000円 | | |
| | 事前に、津市に在住、在勤、又は在学する者 10 人以上で構成さ | | | | |
| 利用条件 | れた団体で登録が必要。先に「開放施設使用団体登録申請書」を | | | | |
| | 提出し登録のうえ「開放施設許可申請書」にて申込み | | | | |

イ 月別登録団体数及び利用日数

| | | | 利用日数 | | | |
|--------|-------|-------|----------|-------|--|--|
| 年月 | 登録団体数 | 体育館 | テニスコー | グラウンド | | |
| | | | <u>۲</u> | | | |
| 令和4年4月 | 1 | 1 0 | 0 | 0 | | |
| 5 月 | 0 | 1 6 | 0 | 0 | | |
| 6 月 | 0 | 1 5 | 0 | 0 | | |
| 7月 | 1 | 1 0 | 0 | 0 | | |
| 8月 | 2 | 1 5 | 0 | 0 | | |
| 9月 | 2 | 1 5 | 0 | 0 | | |
| 10 月 | 0 | 9 | 0 | 0 | | |
| 11 月 | 1 | 9 | 0 | 0 | | |
| 12 月 | 0 | 1 2 | 0 | 0 | | |
| 令和5年1月 | 0 | 9 | 0 | 0 | | |
| 2月 | 0 | 9 | 0 | 0 | | |
| 3月 | 0 | 5 | 0 | 0 | | |
| 合 計 | 7 | 1 3 4 | 0 | 0 | | |

2 三重短期大学地域問題研究所の研究一覧

地域問題研究所では、地域社会の発展、本学の教育・研究の発展に寄与することを目的に研究員(専任教員)が自身の専門分野に近い地域社会に関わる諸問題を調査研究している。

令和4年度は、次のような研究が行われた。

【 2022 年度 研究員 申請一覧 】

●研究員

| 研究員名 | 研究テーマ | 研究概要 |
|-------|-----------|-----------------------------|
| 相川 悠貴 | ウェアラブル生体セ | 【背景】近年、身体に着用しながら継続的に心拍数や温度 |
| | ンサを用いた日常の | を測定することができる機器が発達してきた。その機器に |
| | 体調変動の予測 | より、即時の体調評価が可能になってきたが、まだ予測に |
| | | 用いるまでの利用方法が発展していない。 |
| | | 【目的】ウェアラブル生体センサにより採取した生体デー |
| | | タを用いて、日常の体調変動予測方法を作成することであ |
| | | る。 |
| | | 【方法】対象者に対し、約1か月間の継続測定を行う。測 |
| | | 定期間中、対象者はウェアラブル生体センサを着用し、継 |
| | | 続的な生体データを入手する。加えて、生活活動と体調を |
| | | 毎日記録する。 |
| | | 【予想される結果】体調不良が生じる際の、生体データの |
| | | 特異的な変化を発見する。 |
| | | 【本研究の意義】体調不良の兆候が生じた際、事前に休養 |
| | | を取るように進言できる知見が得られる。それにより、体 |
| | | 調不良による学業や勤務の欠席削減に繋がる。これは、本 |
| | | 学学生や三重県内生徒の学力向上や、三重県内勤労者の労 |
| | | 働生産向上に繋がる。 |
| 川上 哲 | 行政のデジタル化・ | 一昨年9月のデジタル庁設置に見られるように、デジタ |
| | デジタル改革に関す | ル改革は現在の政策課題の中でも重要な位置づけがなされ |
| | る実証研究 | ており、行政においては「行政のデジタル化」の推進が焦 |
| | | 眉の急をなっている。しかしながら「行政のデジタル化」 |
| | 三重県を中心とした | とは何なのか、どのような改革なのかについて、その全貌 |
| | 都道府県並びに市町 | について自治体職員の間に十分に共通認識が構築されてい |
| | 村のデジタル改革に | るとは言えない状況にある。「行政のデジタル化」とは、 |
| | ついて、その進捗状 | それまで紙媒体を中心として行われていた諸手続きを単に |
| | 況や課題を検討す | 電子媒体に置き換えるといったものではなく、DX(デジタ |
| | る。具体的にはいく | |

つかの自治体の実態 調査を行う。また政 策研究・研修として 位置づけ、津市職員 のデジタル改革に対 する認識を深めるこ とにも寄与したい。 ル・トランスフォーメーション)に本質があることを理解する必要がある。

そのため、政策研究・研修の一環として行う本研究では、デジタル改革、中でも「行政のデジタル化」についての全体像を政府、とりわけデジタル庁や総務省の政策文書を元に整理することが必要である。その上で、具体的に津市などの自治体でデジタル化をどのように推進していくのか、その課題を抽出していくことが必要である。その課題の抽出には、実際に行政の現場で仕事を行っている行政職員の参加が不可欠であり、本研究は自治体の今後の政策立案にとっても職員の認識を深めることができよう。

さらにデジタル改革に積極的に取り組んでいる自治体の 視察調査も行う。具体的には参加者と相談して決めるが、 東京や大阪、名古屋などの大都市部を中心とした自治体に 2回ほど調査に入りたいと考えている。

高橋 彩

所得格差、ジェンダ 一不平等問題に対す る意識と投票行動と の関連

一三重県在住の成人 を対象として

持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals の認知度は、年々高まっている。日本経済新聞社 (2021) の「Z 世代サステナブル意識調査」によると、関 心のある社会課題として、Z世代(2021年時点で19-26 歳) は他の年代よりも、「人種差別」「飢餓・栄養不足」 「ジェンダー不平等」「LGBTQ(性的マイノリティー)差 別」を上位に挙げており、「災害に強いまちづくり」や 「気候変動」については、年齢が上の世代になるほど上位 に挙げていた。また、「所得格差」と「貧困」についても Z 世代と Y 世代 (27~41 歳) に関心が高く、X 世代 (42~ 56歳)以上の世代では、「所得格差」や「貧困」よりも 「高齢化」と「介護問題」の関心が高くなっていた。本研 究では、所得格差やジェンダー不平等といった世代間で関 心の差がある社会問題に対する態度と、投票行動との関連 を検討する。自民党支持率が若い年齢層に高いとされてい るが、その政策は、ジェンダー不平等や性的マイノリティ 差別の解消に積極的であるとはかならずしも言えない。若 者の格差や不平等に関する関心と投票行動との間にどのよ うな関連があるのかを、他の世代と比較することで明らか にし、若者の投票率を高める要因について考察する。

小野寺 一成

近年の都市計画関連 法改正と地方都市再 生を担った計画及び 事業の役割と効果 一地方都市における 都市構造再編と中心 市街地活性化を中心 に一 2015~2018 年度まで在籍した日本建築学会 都市計画委員会 地方都市再生手法小委員会から継続して、2019 年度より同委員会の「地方都市拠点デザイン小委員会(~2022 年度)」のメンバーであることから、引き続き地方都市再生に関する研究を行う。加えて、2021 年度本学の在外研修「都市計画関連法改正に伴う計画論・技術論の変遷と地方都市再生の計画及び事業の分析」の一部取りまとめを行う。

近年からこれまでに改正された都市計画関連法の内容と、それに基づき地方都市の再生に向けて策定されてきた各種計画の取り組みを体系的に整理し、地方都市再生に向けた計画論・計画技術論として取りまとめて行きたい。単なる「縮小」ではない拠点論、計画論、ネットワーク論、制度論などの知見を得るために全国の先進事例都市の現地視察などを行いながら、地方都市再生を担った計画及び事業の役割と効果などを総合的かつ体系的に分析したい。

また、三重短期大学が立地する津市においても、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を念頭に、都市計画マスタープランや立地適正化計画が策定されていることから、本研究は津市におていも持続的に発展できるような都市構造の構築に向けた示唆を含んだ内容とする。

大畑 智史

関西広域連合への三 重県の参加につい発 東西広域連合が発生を 東西広域年経ったが 重県はまだいない 重県はまだいでの 関西に対するので 大は連合の で取組所 が、などの 大はでの 関西ないでの はずれまでの 関西ない での はずれまでの はずれまで は 日本各地において地方創生の議論が活発であるが、この議論における広域連携の視点は重要性を増すようになってきている。そこで、本研究では、関西広域連合の地方創生の取組みがより効果的なものになるよう、適正な ICT 活用、経済促進的な税制の活用、などの視点を重視し、当該連合への三重県の参加について分析する。この中では、その参加による関西広域連合の地方創生の取組みの活性化、その参加による三重県の受益、などのその参加と関係する諸事項をできるだけ具体的に分析することとする。また、この分析に基づき、関西広域連合や三重県の地方創生の取組みの改善策を分析することとする。以上の分析は、三重県の当該連合への参加の議論の際に役立つと考えられる。

武田 誠一

高齢者世帯に対する 生活支援の課題に関 する研究

-地域におけるゴミ 出し支援の検討- 「ゴミ出し支援」制度とは、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課によると、「高齢者を対象としたごみ出し支援制度」とは、自治体がごみ出し困難な高齢者世帯から戸別にごみ回収を行ったり、あるいはごみ出しが困難な高齢者に代わってごみ出し支援を行う自治会・NPO等の支援団体に対し自治体が補助金等を支給して活動を支援する制度など、高齢者のごみ出し支援に特化した制度を指す。さらに、自治体による高齢者の見守り支援ネットワークや、高齢者世帯を対象とした生活支援事業の一環としてごみ出し支援を行っている場合など、自治体が運営・関与する高齢者世帯を対象とした在宅生活支援の仕組みの中で行われているごみ出し支援も対象としている。

これまでの研究により、地域における「ゴミ出し」支援には、以下の類型が存在している。

○タイプ I:直接支援型(直営)

自治体が運営主体となり、自治体職員が直接、利用者宅を 訪問し、家庭ゴミを戸別収集する直営方式

○タイプⅡ:直接支援型(委託)

自治体から委託された事業者が、利用者宅を訪問し、家庭 ゴミを戸別収集する方式

○タイプⅢ:コミュニティ支援型

自治体が、ゴミ出し支援活動を行う自治会やNPO等の地域の支援団体に対して補助金等で支援する方式

○タイプIV:福祉サービスの一環型

自治体の福祉部局が、福祉サービスの一環として、高齢者 世帯のゴミ出し支援を行なう方式

三重県内では、四日市市が公的介護保険制度のサービスである訪問介護とゴミ出し支援を組み合わせた、回収ボックス方式を開始している。このようにゴミ出し支援は、多様な形態が考えられる。また、介護予防・日常生活支援総合事業でも、地域住民の互助活動としても、生活支援の一環としてゴミ出し支援の展開が求められており、ゴミ出し支援は、フォーマル、インフォーマル問わず、今後もサービスニーズが増加すると考えられる。

そのために本研究では、2021年度の研究成果を踏まえ、「コミュニティ支援型」や「福祉サービスの一環型」の実施例を調査し、その役割、機能、課題を福祉社会学、地域社会

| | | 学の視点から明らかにしつつ、後期近代の個人と互助のあり |
|-------|------------|------------------------------|
| | | 方を考察する。 |
| 南有哲 | 外来生物問題懐疑論 | 2010 年代後半より、「外来生物は駆除の対象ではなく、 |
| | の思想的検討― | 受容すべき」、「外来生物をもふくむ自然環境を『新しい |
| | 一『人新世』概念との | 野生』として承認すべき」、といった内容の書籍が海外で |
| | かかわりを中心に | 刊行され、盛んに邦訳紹介されてきており、外来生物をめ |
| | | ぐる実践や研究に一定の影響を与えている。 |
| | | 本研究においては、このような見地を、「外来生物問題を |
| | | 解決が必要な環境問題とは見なさない、あるいはそれを深 |
| | | く疑う立場」として、「外来生物問題懐疑論」と命名し、 |
| | | その思想的意味を、特に、人間が地球環境を急速かつ圧倒 |
| | | 的な質および量で変容させつつある状況が「人新世」とし |
| | | て概念化されつつあることとの関連で、批判的に分析する |
| | | ことを、その目的とする。このような研究は、地域の自然 |
| | | 環境の保全のあり方を考える上で、重要な示唆をもたらす |
| | | ものとなることが期待される。 |
| 田中 武士 | 介護殺人の防止と課 | 本研究では、現代社会における介護問題の深刻化が顕著 |
| | 題に関する研究 | に表れているものの一つとして介護殺人を例に挙げ、事件 |
| | | の背景なども踏まえて検証を行う。さらに、これら事件が |
| | | 起こる過程から介護問題が深刻化する状況を検証すること |
| | | によって、どのようにすれば介護殺人を防止するための具 |
| | | 体的な課題を明らかにすることを目的とする。 現代社会 |
| | | においては、介護殺人のように介護で命を落とすケースは |
| | | あくまで特殊な例とみなされ、介護問題深刻化のシグナル |
| | | とみる見方は必ずしもされてこなかった。本研究では、介 |
| | | 護殺人を地域における介護問題全体の中に位置づけ、その |
| | | 社会的要因を分析し介護保障の実現のための課題を明らか |
| | | にする点に特色がある。 |
| 北村 香織 | 障害のある人の尊厳 | 障害者虐待防止法が施行されて 10 年、障害者差別解消法 |
| | を守る | が施行されて6年となるが、障害のある人に対する虐待は |
| | 一障害者虐待防止 | 未だなくなる兆しがない。2016年には相模原障害者施設殺 |
| | 法・障害者差別解消 | 傷事件が起こり、未だその衝撃は消えず、障害のある人も |
| | 法と地方自治体の役 | 安心して暮らせる社会をどのように構築するのか糸口がつ |
| | 割 | かみきれない。本研究では、施設内虐待を中心に取りあげ |
| | | ながら、まず虐待と差別のつながりを明確にすることを目 |
| | | 指す。そして、現行の障害者虐待防止法と障害者差別解消 |
| | | 法の関係性について整理し、同時に地方自治体が果たす役 |
| | | 割についても考察したい。 |

●奨励研究員

| 奨励研究員名 | 研究テーマ | 研究概要 |
|--------|-----------|----------------------------|
| 楠本 孝 | 津市における外国人 | 津市における来日外国人の生活実態(滞日年数、日本語 |
| | 住民の生活実態調査 | 習得の程度、就業の状況、健康保健等への加入の有無、子 |
| | | どもの就学状況、将来の展望(帰国・永住の意思など)、 |
| | | 災害に対する備えなど)を調査し、津市の外国人政策の参 |
| | | 考となる資料を作成する。 |
| | | 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた |
| | | 景気後退により、多くの外国人住民が雇止めされたり、勤 |
| | | 務時間の短縮による大幅な収入減を経験している。困窮す |
| | | る外国人住民に対し、市は一元的相談窓口における情報提 |
| | | 供・相談対応を行っているが、様々な理由で相談に来られ |
| | | ない外国人住民の声を聴く方途が必要である。 |
| | | 2 新型コロナウイルスは外国人児童の就学に一層の負荷 |
| | | をかけている。就学年齢の子どもを持つ外国人住民が、子 |
| | | どもの教育について、どのような不安を感じているか、ど |
| | | のような要望を持っているか、調査する必要がある。 |
| | | 3 外新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染 |
| | | 予防に関する情報、ワクチン接種に関する情報、PCR検 |
| | | 査に関する情報など、外国人住民に対するコロナ対策に係 |
| | | わる様々な情報の提供が必要になっている。これらの情報 |
| | | が外国人住民にどの程度届いているか、外国人住民がこれ |
| | | らの情報提供について、どのような要望を持っているか、 |
| | | 調査する必要がある。 |

3 令和4年度 三重短期大学出前講座 テーマー覧表

| No | テーマ | 概 要 | 講師 | 備考 |
|----|----------------------|---|-------------------|----|
| 1 | イギリスの文学や 絵画にみる死生観 | 「平家物語」などの日本の古典文学に多い、生のはかなさや死への想いは、日本固有のものではありません。イギリスの詩や演劇、絵画の中に死生観をたどり、国や時代を超えた共通の人間の感性に触れます。 | 学長 村井美代子 | |
| 2 | 「赤毛のアン」を 読み直す | 1908年の出版以来、世界中で親しまれている「赤毛のアン」。出版直後から次々に続編が書かれ、仕事を持って結婚し、母になるアンの姿が描かれます。女性が才能を開花させ、仕事と家庭を両立させていくことのむずかしさを、主人公アンの姿と作家モンゴメリの素顔を通して考えてみましょう。 | 学長 村井美代子 | |
| 3 | あらすじで読み直 すイギリス小説 | 「フランケンシュタイン」や「透明人間」、「タイムマシン」、「ガリバー旅行記」など、タイトルが半ば固有名詞化しているイギリス小説は少なくありません。本来のストーリーをたどると、聞き慣れたタイトルから描くイメージとは異なる小説世界が見えてくるかもしれません。 | 学長 村井美代子 | |
| 4 | 「拘禁刑」とは何か? | 懲役刑、禁錮刑の区別をやめて「拘禁刑」に一本化する刑法改正が閣議決定されました。1907(明治40)年制定の現行刑法最大の改正をどう評価すべきか、考えます。 | 法経科 教授 楠本孝 | |
| 5 | ヘイトスピーチに ついて | 「ヘイトスピーチ解消法」やヘイトスピーチに対する川崎市など先進自治体の取組を紹介し、憲法との整合性を検証します。 | 法経科 教授 楠本孝 | |
| 6 | 少年非行について | 巷間言われる少年非行の増加、凶悪化、低年齢化は本当か?犯罪統計を基に検証します。 また、18歳19歳を「特定少年」として厳罰化する 少年法改正について解説します。 | 法経科 教授 楠本孝 | |
| 7 | 地方議会改革の取 り組み | 今日の地方議会は十分にその機能を果たしていないといった批判があります。そこで、地方議会自らも前向きな改革に取り組んでおり、多くの自治体において「議会基本条例」の制定を目指す動きもみられます。ここでは、三重県議会における議会基本条例を素材に、地方議会の改革の具体的な取り組みを紹介します。 | 法経科 教授 藤枝律子 | |

| No | テーマ | 概 要 | 講師 | 備考 |
|----|----------------------|---|-------------------|-------------|
| 8 | 六法を引いてみよ う | 現代社会において、ある程度の法的知識を身につけておくことは非常に大切なことです。とはいっても、六法をめくってみると、文字ばかりで、なんだか難しそうな文章が並んでいるし、読む気にもならない、と思われるかもしれません。本講座では、六法を実際に引いてみて、六法の使い方を学んでいただこうと思います。何か面白い発見ができるかもしれません。 | 法経科 教授 藤枝律子 | |
| 9 | 国家賠償法とその 判例 | 国家賠償法は、国や地方自治体の損害賠償責任に 関するルールを定めています。国家賠償法の紹介を しながら、判例を取り上げ、国賠のもつ社会的な役 割を考えます。 | 法経科 教授 藤枝律子 | |
| 10 | 行政のデジタル化 | 行政のデジタル化などのデジタル改革が進められています。その本質であるDX(デジタル・トランスフォーメーション)とは何か、またどのように行政のデジタル化と向き合っていけば良いのか、その課題について考えます。 | 法経科 准教授 川上哲 | 高校生も 対応可 |
| 11 | 東京都政とは何か? | 東京都は日本で唯一の特別な行財政制度を有しています。通常の道府県と比べて何が違うのか。そしてなぜ東京だけが独特の行財政制度を有しているのか。東京一極集中が進む中で、改めて「東京」とは何かを考えます。 | 法経科 准教授 川上哲 | 高校生も 対応可 |
| 12 | 知っておきたい契 約に関するルール | 民法には私達が実生活でよく遭遇する契約トラブルを解決するためのルールが数多く存在します。お茶を買ったはずなのに袋を開けるとジュースが入っていた、テレビを買ったら画面にひびが入っていた、友人からの儲け話に乗ったらお金を騙し取られてしまった、といったような具体例を挙げながら民法による契約トラブルの解決について解説します。 | 法経科 講師 照井遥瑛 | 高校生可 |
| 13 | 知っておきたい相 続に関するルール | 民法には私達がいずれは関わることになる相続についてのルールが数多く存在します。2021年の法改正によって新設されたルールを中心に、具体例を挙げながら民法による相続トラブルの解決について解説します。 | 法経科 講師 照井遥瑛 | 高校生可 |
| 14 | 基本的人権の保障 | 日本国憲法において保障される基本的人権につい て,その種類や性質について解説します。 | 法経科 講師 鎌塚有貴 | 高校生可 |
| 15 | 選挙権について | 国家と市民の関係について,選挙権をキーワード に考えます。 | 法経科 講師 鎌塚有貴 | 高校生可 |

| No | テーマ | 概 要 | 講師 | 備考 |
|----|-----------------------------|---|-------------------|-------|
| 16 | ワークルールと権 利意識 | 労働条件の引下げやリストラ、ハラスメントなど、職場での問題が地域の問題の一つとして挙げられます。このような問題に直面した際、立ち往生や泣き寝入りせざるをえない人も、少なくないのではないでしょうか。本講座では、重要なワークルールと、それを支える権利意識をもつことについて、考えます。 | 法経科 講師 西川昇吾 | |
| 17 | 労働組合の活用法 | 私たちの国の最高法規である日本国憲法は、勤労 条件に関する基準を法律で定めること(27条2項)で 十分とするのではなく、勤労者の団結権・団体交渉 権・団体行動権(28条)をも保障しています。本講座 では、労働組合を活用し、自分自身でも、よりよい職 場を形成するためのルールについて、考えます。 | 法経科 講師 西川昇吾 | |
| 18 | TPP と日米貿易協 定 | 日本は、米国が TPP から脱退したあと残りの 11 カ国に呼びかけ TPP11 を成立させ、米国とは個別に 貿易協定を締結しました。こうした大型の貿易協定 が日本経済と私たちの生活に与える影響をお話しします。 | 法経科 教授 石原洋介 | |
| 19 | 日本銀行の異次元 金融緩和は持続可 能か? | 日本銀行は 2013 年からアベノミクスに連動する 形で異次元の金融緩和を続けています。しかし、マ イナス金利も導入したのに、インフレ目標の達成す らできません。この政策は有効なのでしょうか?そ して、副作用や持続可能性はあるのでしょうか? | 法経科 教授 石原洋介 | |
| 20 | フェアトレードの 挑戦 | 長年の先進国や国際機関からの援助にもかかわらず、世界にはまだ多くの貧しい人々が存在します。 近年注目を集める、公正な取引を通じて貧困問題を 解決する手法、フェアトレードについてお話します。 | 法経科 教授 石原洋介 | 高校生向け |
| 21 | 税とは何か | 税金は、われわれの日常生活に非常に密接な関わりがあります。本講義では、なぜ課税されるのか、など、税金に関する根本的な考え方について分かりやすく解説します。 | 法経科 教授 大畑智史 | |
| 22 | 税制における ICT 活用 | 日本でも税制における ICT 活用が本格化してきています。本講義では、そうした ICT 活用に関する、現状と今後の課題とについて、記入済み申告制度、マイナンバー制度、などの視点を込めて分かりやすく解説します。 | 法経科 教授 大畑智史 | |
| 23 | 消費税増税の性質 を理解する | 消費税増税は日本でもよく議論されています。本 講義では、租税負担の公平性の視点からみた消費税 増税の性質などのその各種性質を、消費税の歴史、 消費税の構造、などの視点を込めて分かりやすく解 説します。 | 法経科 教授 大畑智史 | |

| No | テーマ | 概 要 | 講師 | 備考 |
|----|--|---|--------------------|-------------|
| 24 | 内部留保の経営分 析 | 近年、企業の内部留保が拡大しています。決算書の 読み方の基礎から講義をはじめ、企業の内部留保と は何か?なぜ増加しているのか?研究データととも に解説します。 | 法経科 准教授 田中里美 | |
| 25 | 決算書の読み方 | 企業の決算書の読み方を講義します。身近な企業 の決算書をみんなで読んでみましょう。 | 法経科 准教授 田中里美 | 高校生も 対応可 |
| 26 | 応能負担という考 え方 | 新型コロナウイルスの蔓延により、多額の税金が使われています。今後、増税が予想されます。どのように税金を徴収することが望ましいのか、応能負担という考え方に基づいてみんなで考えてみましょう。 | 法経科 准教授 田中里美 | |
| 27 | 日本の社会的統合 の在り方 | どのような社会であれ、その社会が安定するには 一定の形で社会全体が統合されている必要がありま す。日本はどのような形でそれを行ってきたか、そ してどのように変化しているのかをお話しします。 | 法経科 准教授 田添篤史 | |
| 28 | 経済学とは何か | 経済学にはいくつかの学派が存在します。それぞれがどのような特徴をもっているのかを、経済学の歴史を振り返りながら解説します。 | 法経科 准教授 田添篤史 | |
| 29 | 私たちの生活と「働く」こと | 現在、労働を取り巻く環境は大きく様変わりしています。生活と密接な関係にある「働く」ことについて変化の推移をたどりながら、問題や課題について考えたいと思います。 | 法経科 准教授 浅野和也 | 高校生可 |
| 30 | 経営学とは何か | 経営学は主に企業を対象にした学問です。企業活動から見える社会の成長や生活への影響について考えてみたいと思います。 | 法経科 准教授 浅野和也 | 高校生可 |
| 31 | サービスマーケティング ーサービスとは何 か一 | 近年サービス業の増加により、目に見えないサービス商品の提供が増加しています。そこで企業はマーケティング戦略において「サービスとは何か」考える必要があります。様々な事例を使って説明していきます。 | 法経科 講師 鷲尾和紀 | |
| 32 | 10 代から学ぶパー ソナルファイナン スーライフプラン を考えよう— | 将来自分はどうなりたいのか。生活していくには さまざまな費用がかかってきます。自分の将来設計 を考えながらお金にまつわる話をしていきたいと思 います。 | 法経科 講師 鷲尾和紀 | 高校生向け |
| 33 | マーケティング 戦略 一ブランド論— | 皆様がよく手にするブランド品、これはマーケティングでいう商品開発から派生しています。その本来のブランドの意味を説明していきます。また「地域ブランド」と呼ばれているものも取り上げます。 | 法経科 講師 鷲尾和紀 | 高校生 社会人 |

| No | テーマ | 概 要 | 講師 | 備考 |
|----|----------------------------------|---|----------------------|-------------|
| 34 | 音楽を通してみる ドイツ語の詩 | ゲーテの詩をもとシューベルトが作曲した歌曲 『魔王』は非常に有名で、音楽の授業で聴いたこと があるかもしれません。しかしこの他にも様々な『魔 王』が存在します。この詩と歌曲の成立についての 解説と歌曲の鑑賞を通してドイツ語と音楽の響きと リズムを味わいたいと思います。 | 法経科 准教授 今本幸平 | |
| 35 | 歌曲『ローレライ』 成立の背景 | 日本語唱歌としても知られるドイツ歌曲『ローレライ』は、19世紀にドイツで沸き起こった合唱ブームの中から生まれました。ドイツにおける合唱運動とはどのようなものか、また耳に馴染みのある旋律ほどには知られていない作曲者ジルヒャーや詩人ハイネの紹介と合わせて、この曲の成立の背景についてお話します。 | 法経科 准教授 今本幸平 | |
| 36 | ビタミンとミネラ ルの話 | 食品中には、いろいろなビタミンやミネラル (無機質) が含まれています。食生活を豊かにするためには、それらの栄養素の働きを知ることは大切です。各ビタミンとミネラルについて、体内での働きや多く含まれる食品についてわかりやすく解説します。 | 食物栄養学科 教授 橋本博行 | |
| 37 | いろいろな食中毒と予防方法 | 食中毒として、カンピロバクターなどの食中毒菌やノロウイルスが原因のものがあります。一方、ジャガイモの芽などの動植物に含まれる自然毒が原因の食中毒もあります。安全な食生活を送るために、具体的な食中毒の事例と予防方法について説明します。 | 食物栄養学科 教授 橋本博行 | |
| 38 | メタボリックシン ドロームの現状と 食生活による予防 | メタボリックシンドロームはなぜいけないのか? 体の中で行われる代謝の仕組みから考え、食生活による予防を目指します。 自分自身で実行可能な行動目標を立てていきます。 | 食物栄養学科 教授 阿部稚里 | |
| 39 | 食事をバランスよ く食べよう! | バランスよく食べるためにはどうしたらいいのか? 食事バランスガイドを使って、自分の食事内容を見直し、バランスのよい食事を目指します。 | 食物栄養学科 教授 阿部稚里 | |
| 40 | 栄養士・管理栄養 士とは? | 栄養士・管理栄養士の仕事内容、栄養士・管理栄養 士の活動の歴史など、栄養士や管理栄養士が身近に 感じられるようなお話です。 栄養士を目指す学生に、本学食物栄養学科の講義 内容や在学生の様子なども合わせて紹介します。 | 食物栄養学科 教授 阿部稚里 | 高校生も 対応可 |

| No | テーマ | 概 要 | 講師 | 備考 |
|----|----------------------------|--|-----------------------|-------------|
| 41 | 特定健診受診のす すめと地域の健康 課題 | 平成 20 年から始まった特定健診、いわゆる「メタボ健診」。津市では毎年約 18,000 名近くの方が受診されていますが、どの検査項目が良好で、どの検査値が要注意なのか、実際のデータ解析から分かった津市の特徴などをお示しし、健康課題について考えます。 | 食物栄養学科 准教授 駒田亜衣 | |
| 42 | 海外での栄養士活 動 | 開発途上国で JICA 青年海外協力隊の栄養士として過ごした 2 年間の活動を報告します。 ドミニカ共和国と日本の違い、栄養士として活動する中で工夫した点、その他、国の様子や現地の人との生活、食習慣などについてご紹介します。 | 食物栄養学科 准教授 駒田亜衣 | 高校生も 対応可 |
| 43 | 三重県の食状況について | 三重県民の食事の状況はどう変わってきたのでしょうか?これまでに実施された県民健康・栄養調査の詳細な解析結果について、全国とも比較しながらご紹介します。不足している食品は何か、摂り過ぎに気を付けるべき栄養素は何かなど、問題点や課題について一緒に考えたいと思います。 | 食物栄養学科 准教授 駒田亜衣 | |
| 44 | 健康のための運動 と食事 | 健康に生活するため、運動と食事は重要です。運動と食事が、脳、筋、脂肪、骨などに及ぼす影響について説明し、身体を強くするために取り組んで頂きたい活動について紹介します。 | 食物栄養学科 准教授 相川悠貴 | 高校生も 対応可 |
| 45 | 競技力向上のため の栄養 | スポーツの競技力を向上させるために、栄養は重要です。競技や目指す身体によって、理想の食事や栄養補給方法は異なります。「バランスの良い食事をしましょう。」に留まらないお話をしていきます。 | 食物栄養学科 准教授 相川悠貴 | 高校生も 対応可 |
| 46 | 骨の健康を守るために | 骨量は年齢とともに減少し、骨折しやすい状態になります。特に女性はホルモンの変化により骨量の減少が顕著です。骨の健康を維持するための食習慣、生活習慣についてお話します。 | 食物栄養学科 講師 杉野香江 | 高校生も 対応可 |
| 47 | 自分に必要な栄養 量を考える | 人はそれぞれ必要なエネルギーや栄養素の摂取量が異なります。理想的な体重や、厚生労働省による日本人の食事摂取基準を確認しながら、自分に必要な栄養と食事、さらに健康づくりについて一緒に考えます。 | 食物栄養学科 講師 杉野香江 | 高校生も 対応可 |
| 48 | ロコモを調べてロ コモ予防 | ロコモティブシンドローム (略称:ロコモ)とは運動器の障害により、移動機能の低下をきたした状態をいいます。ロコモ度テストで年代相応の移動機能を維持できているか確認し、ロコモ予防のための生活習慣について考えます。※体験型の講座のため、会場の広さや参加人数によって実施できない場合があります。 | 食物栄養学科 講師 杉野香江 | |

| No | テーマ | 概 要 | 講師 | 備考 |
|----|---|--|-----------------------|-------------|
| 49 | 健康づくりのため の家庭料理を学ぼ う | 近年、生活習慣病は増加の一途をたどり、食による健康保持・疾病予防の必要性が高まっています。 旬の食材を用いた調理実習、味噌汁の食塩量調べなどの実習を通して食からはじめる健康づくりのポイントをお話しします。 | 食物栄養学科 助教 飯田津喜美 | 高校生も 対応可 |
| 50 | 食物からの DNA 抽出実験 | 身近な食材(鶏レバー)から DNA を抽出して白い糸状の沈殿を観察してみましょう。(時間に応じてパワーポイントスライドを併用し実験操作を短縮することも可能です。) | 食物栄養学科 助教 飯田津喜美 | 高校生 向け |
| 51 | 保健機能食品を利 用してみよう | 健康の維持増進の観点から、国の管轄のもと販売 されている保健機能食品のうち、主に「特定保健用 食品」「機能性表示食品」について概説しながら、レ シピ等日常生活での活用方法を提案します。 | 食物栄養学科 助教 服部知美 | |
| 52 | 生活習慣病の予防 | 健康に影響を及ぼす食生活、運動、飲酒、喫煙、睡眠等生活習慣の改善策について、年齢層に応じて幅広くお話をいたします。また必要に応じて、メタボリックシンドロームと特定保健指導について、事例も交えながら解説いたします。 | 食物栄養学科 助教 服部知美 | 高校生も 対応可 |
| 53 | DNAと健康 | DNA の基本的な知識から DNA の役割、近年普及しつつある遺伝子検査とはいったい何なのか、遺伝子に変異があると何が起こるのかについてお話します。 | 食物栄養学科 助教 福安智哉 | |
| 54 | 腸内細菌叢とは? | 最近、腸活が話題ですが腸内細菌叢についてどこまで調査がなされているのか、本当に変わるのかを 最新の研究結果を踏まえてお話しします。 | 食物栄養学科 助教 福安智哉 | |
| 55 | ユニバーサルデザ インのまちづくり | ユニバーサルデザインの考え方を学びながら、誰もが暮らしやすいまちづくりには具体的にどのような方法があるのかを考えます。同時に「障がい」とは何かについても一緒に考察できればと思います。 | 生活科学科 准教授 北村香織 | 高校生も 対応可 |
| 56 | 社会福祉のしくみ | 社会福祉は、一般的に「思いやり」や「やさしさ」 という言葉で語られがちですが、社会福祉とは、「健 康で文化的な最低限度の生活」を守るための、具体 的な制度やサービスとして存在しています。 社会福祉のサービスや制度について、歴史をひも とき、実際の制度を紹介しながら考えます。 | 生活科学科 准教授 北村香織 | 高校生も 対応可 |
| 57 | 病院で「もうすぐ, 退院です」と言わ れて慌てないため に… | 高齢化による医療費増加に伴って、入院期間は短縮される一方です。しかし、そのことは本人・家族が入院して初めて直面する課題となっています。スムーズな退院を実現するために、何をすべきか、事前に知っておきませんか? | 生活科学科 准教授 武田誠一 | |

| No | テーマ | 概 要 | 講師 | 備考 |
|----|-----------------------------------|--|----------------------|-------------|
| 58 | ソーシャルワーカ ーという仕事 | ソーシャルワーカー(社会福祉士,精神保健福祉士)とは、どのような仕事なのか?活躍するフィールドを示しながら、その役割を詳しく説明していきます。 | 生活科学科 准教授 武田誠一 | 高校生 向け |
| 59 | 地域で高齢者の生活を支えるために,私たちができること | 国は「自助・互助・共助・公助」による地域包括ケアシステムの整備を進めています。特に近隣住民による「互助」が強く求められています。そこで、私達の地域で何が可能か考えてみませんか? | 生活科学科 准教授 武田誠一 | |
| 60 | 人を援助する「私」 を知る | 地域で福祉ボランティアを始める際に理解しておくべき,対人援助場面でのコミュニケーションのあり方,心構えなど学びます。 そして,他者を支援する「私」を知ることの重要性を考えていきます。 | 生活科学科 准教授 武田誠一 | |
| 61 | 援助のキホンー専 門職の援助観を考 えるー | この講座は、対人援助の現場で働く方向けに、人を 支援する専門職の援助観を考えていくものです。 施設、事業所内での職員研修などを想定していま す。 | 生活科学科 准教授 武田誠一 | |
| 62 | 社会福祉の楽しさを知ろう | 皆さんは、社会福祉と耳にするとどのようなイメージを抱くでしょうか。子どもや高齢者、障がいのある人などの分野の枠を超え、社会福祉とは何かについて、楽しく一緒に考えたいと思います。 | 生活科学科 講師 田中武士 | 高校生も 対応可 |
| 63 | 安心できる生活の ために〜社会保障 制度を知ろう〜 | 現代社会における私たちの日々の暮らしは、病気 や失業などで生活が困難になってしまう可能性が常 にあります。そのようなときでも、安心できる生活 を保障するのが社会保障制度の役割です。とても大 切なこの制度について、やさしく解説します。 | 生活科学科 講師 田中武士 | 高校生も 対応可 |
| 64 | 心理学的観点から 道徳について考え よう | 私たちの暮らす社会は、犯罪や迷惑行為など「悪い」ニュースにあふれている一方、人道的支援やボランティアなど「善い」行いも多く行われています。 具体的な課題や身近な話題を通して、心理学の観点から道徳的判断の起源や個人差を考えていきます。 | 生活科学科 准教授 高橋 彩 | 高校生も 対応可 |
| 65 | 自分はどんな性格 なの? パーソナリティ心 理学 | パーソナリティテストを用いて、自分自身の性格 を測定し、自己理解に役立てます。そうしたテスト がどのような理論に基づいて作成されているのかも 解説します。 | 生活科学科 准教授 高橋 彩 | 高校生も 対応可 |

| No | テーマ | 概 要 | 講師 | 備考 |
|----|---|---|----------------------|-------------|
| 66 | 生物多様性を考える | 生物多様性の破壊は、地球温暖化問題と並んで、人類にとっての最重要課題となっています。 震災と原発事故以降注目されることが少なくなったようですが、問題の重要さや深刻さが解消されたわけではありません。 「生物多様性とは何か」「なぜ保全が必要なのか」「何が求められているのか」といったテーマについて解説します。 | 生活科学科 教授 南 有哲 | 高校生も 対応可 |
| 67 | 外来生物問題の環 境倫理 | 生物多様性を脅かす要因の一つとして外来生物問題が注目され、関連する法制度の整備や駆除の取り組みも進んできました。またこの問題は、自然と人間の関係にかかわる多様な論点を提示してくれます。外来生物問題について「環境倫理学」の観点から考えていきます。 | 生活科学科 教授 南 有哲 | 高校生も 対応可 |
| 68 | 共に住まう集合住 宅 | 家族や近隣との関係が希薄になり、子育てや介護 の不安などから共に住まうことの価値が見直されて います。このような集合住宅の特徴について紹介し ます。 | 生活科学科 教授 木下誠一 | |
| 69 | 高齢者の住まい | 高齢者の方が心身の状況に応じた住まいを確保 し、生活支援や介護サービスなどを利用しながら安 全で快適に暮らせる住まいについて考えます。 | 生活科学科 教授 木下誠一 | |
| 70 | コミュニティと住民参加 | 全国各地で住民参加のまちづくりが取り組まれており、少子高齢化や人口減少化の時代に、その必要性が問われています。木造密集市街地の住環境整備と公営住宅の建替え事業や公園づくりのワークショップを事例に、コミュニティの形成などに向けた、住民主体のまちづくりの大切さについて考えていきます。 | 生活科学科 教授 小野寺一成 | 高校生も 対応可 |
| 71 | 都市計画とまちづくり 〜持続可能な多核ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けて〜 | まちづくりという言葉はよく耳にしますが、その 基本となる都市計画についてはあまり知られていま せん。日本における都市計画とまちづくりの変遷を 解説しながら、都市づくりやまちづくりに必要な都 市計画法・制度等についてやさしく紹介します。 また、人口減少化時代における持続可能な多核ネ ットワーク型コンパクトシティの形成に向けた取り 組みを考えていきます。 | 生活科学科 教授 小野寺一成 | |
| 72 | まちづくりと景観 計画 | 全国各地で都市景観の乱れが進行している中、環境問題や生活の豊かさへの関心の高まりとあわせて、都市景観づくりに対する市民の意識が高まっています。ここでは、魅力あるまちづくりの一環としてアーバンデザインの考え方やまちづくりと景観計画について紹介します。 | 生活科学科 教授 小野寺一成 | |

| No | テーマ | 概 要 | 講師 | 備考 |
|----|----------------------------|--|----------------------|-------------|
| 73 | 機械翻訳の仕組みについて | 近年、Google 翻訳、DeepL 翻訳の翻訳性能が向上し、コンピュータによる翻訳(機械翻訳)が注目されている。現在の機械翻訳の仕組みについて解説します。 | 生活科学科 准教授 笠浩一朗 | 高校生も 対応可 |
| 74 | プログラミング教 育で何が変わるの か? | プログラミング教育の必修化により、プログラミングへの関心が高まっています。 プログラミング教育とは、どのようなもので、どのような能力が身に着くのか解説します。 | 生活科学科 准教授 笠浩一朗 | 高校生も 対応可 |
| 75 | 人工知能の現状と 近い将来 | ディープラーニングによって人工知能が急速に進化しており、それにより社会が大きく変わろうとしています。人工知能が今できること、近い将来起こることについて紹介します。 | 生活科学科 准教授 笠浩一朗 | 高校生も 対応可 |

2022年度(令和4年度) 三重短期大学地域連携センター年報 令和5年12月

発 行 津市立三重短期大学 地域連携センター 〒514-0112 三重県津市一身田中野 157 番地 TEL 059-232-2341 FAX 059-232-9647 E-mail 232-2341@city.tsu.lg.jp